

令和4年度

固定資産概要調書

八王子市

目 次

人口・面積・人口密度に関する調	1
I. 土地に関する概要調書報告書	
第 1 表 納税義務者数に関する調	2
第 2 表 総括表	3
第 3 表 納税義務者区分による土地に関する調（法定免税点以上のもの）	5
第 4 表 宅地に関する調（法定免税点以上のもの）	7
第 5 表 宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	9
第 6 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	11
第 7 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	13
第 8 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	15
第 9 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	16
第 10 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	18
第 47 表 農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	21
第 48 表 農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	23
第 49 表 農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	25
第 50 表 農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	27
第 13 表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	29
第 14 表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	31
第 15 表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	35
第 16 表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	39
第 17 表 課税標準の特例等に関する調（法定免税点以上のもの）	41
第 18 表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	46
第 19 表 負担調整措置等による軽減額に関する調	49

II. 家屋に関する概要調書等報告書

第 21 表	納税義務者数に関する調	50
第 22 表	総括表	51
第 23 表	所有者区分による家屋に関する調	52
第 24 表	木造家屋に関する調	53
第 25 表	木造以外の家屋に関する調(1)事務所、店舗、百貨店	55
第 26 表	木造以外の家屋に関する調(2)住宅、アパート	56
第 27 表	木造以外の家屋に関する調(3)病院、ホテル	57
第 28 表	木造以外の家屋に関する調(4)工場、倉庫、市場	58
第 29 表	木造以外の家屋に関する調(5)その他	59
第 30 表	木造以外の家屋に関する調(6)合計	60
第 31 表	新增分家屋に関する調(1)木造家屋	61
第 32 表	新增分家屋に関する調(2)木造以外の家屋	62
第 33 表	減少分家屋に関する調(1)木造家屋	64
第 34 表	減少分家屋に関する調(2)木造以外の家屋	65
第 35 表	課税標準額等に関する調(その1)	66
第 36 表	課税標準額等に関する調(その2)	67
第 37 表	軽減税額等に関する調	68
第 38 表	建築年次区分による家屋に関する調	70
第 39 表	家屋の変動に関する調	71
第 40 表	法附則第 15 条の 6 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調 (令和 4 年度に新たに軽減の対象となったものについて)	72
第 41 表	法附則第 15 条の 6 及び第 15 条の 7 の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調 (令和 4 年度に新たに課税の対象となったものについて)	73
第 42 表	法附則第 15 条の 7 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調 (令和 4 年度に新たに軽減の対象となったものについて)	74

第 43 表	新築住宅に関する調	75
第 44 表	法附則第 56 条の規定による軽減税額等に関する調	76
第 45 表	法附則第 55 条の規定による減額課税等に関する調	78

Ⅲ. 都市計画税に関する調報告書

第 51 表	都市計画区域及び課税区域に関する調	79
第 52 表	納税義務者数に関する調	80
第 53 表	地積及び床面積等に関する調（法定免税点以上のもの）	81
第 54 表	決定価格及び課税標準額に関する調（法定免税点以上のもの）	82
第 56 表	三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（法定免税点以上のもの）	84
第 57 表	課税標準の特例等に関する調（法定免税点以上のもの）	86
第 58 表	課税標準の特例等に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	94
第 59 表	宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	100
第 60 表	宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	102
第 61 表	宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	105
第 62 表	農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	107

Ⅳ. 償却資産に関する概要調書等報告書

第 69 表	納税義務者数に関する調	109
第 70 表	償却資産の価格等に関する調（市町村計）	110
第 71 表	償却資産の価格等に関する調（個人分）	111
第 72 表	償却資産の価格等に関する調（法人分）	112
第 73 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1) （法第 349 条の 3、法第 349 条の 3 の 4 関係）	113
第 74 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2) （法第 349 条の 3、法第 349 条の 3 の 4 関係）	116
第 75 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3) （法附則第 15 条関係）	118

第 76 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(4) ……………	122
	(法附則第 15 条関係)	
第 77 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(5) ……………	124
	(法附則第 15 条の 2, 法附則第 15 条の 3, 法附則第 16 条の 2, 旧法附則第 16 条の 2)	
第 78 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6) ……………	126
	(法附則第 56 条, 法附則第 56 条の 2)	
第 79 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(市町村計) ……………	127
第 80 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(個人分) ……………	128
第 81 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(法人分) ……………	129

V. 市町村交付金に関する概要調書等報告書

令和 4 年度	市町村交付金の交付金額等に関する調 ……………	130
---------	-------------------------	-----

人口・面積・人口密度に関する調

人口	面積	人口密度 (km ² 当り)
561,457人	186.38km ²	3,012人

(令和4年3月末日現在)

■東京都内における八王子市の位置図



土地に関する概要調書報告書

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	3	2	0	1	2	0	1

令和4年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上 のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	124,379	5,359	119,020
法人	0 2 0	4,444	519	3,925
計	0 3 0	128,823	5,878	122,945

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	0	2

第2表 総括表

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 積				(3) 決定価格			(4) 課税標準額		
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの(ロ)-(ニ)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(ホ)-(ト)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(チ)-(ヌ)	法定免税点以上のもの				
		(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	(千円)(ト)	(千円)(チ)	(千円)(リ)	(千円)(ヌ)				
田	一般田	0 1 0	20,139	599,761	59,401	540,360	71,286	7,050	64,236	71,283	7,047	64,236			
	勸告遊休田	0 2 0			0			0		0					
	介在田・市街化区域田	0 3 0	416	41,944	0	41,944	1,231,624	0	1,231,624	394,701	0	394,701			
畑	一般畑	0 4 0	58,293	5,832,658	614,379	5,218,279	363,842	37,711	326,131	363,842	37,711	326,131			
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0		0					
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	57,002	1,265,017	676	1,264,341	48,911,930	10,560	48,901,370	18,650,689	4,044	18,646,645			
宅地	小規模住宅用地	0 7 0		26,529,949	19,184	26,510,765	1,974,993,275	702,855	1,974,290,420	328,387,807	116,917	328,270,890			
	一般住宅用地	0 8 0		3,938,808	1,353	3,937,455	225,512,389	43,063	225,469,326	75,098,657	14,349	75,084,308			
	住宅用地以外	0 9 0		8,229,095	500	8,228,595	677,130,914	11,578	677,119,336	444,684,597	7,987	444,676,610			
	計	1 0 0	3,295,330	38,697,852	21,037	38,676,815	2,877,636,578	757,496	2,876,879,082	848,171,061	139,253	848,031,808			
塩田	1 1 0														
鉱泉地	1 2 0			0			0			0					
池沼	1 3 0	41,820	28,854	386	28,468	10,066	16	10,050	7,386	16	7,370				
山林	一般山林	1 4 0	11,941,918	30,253,425	2,177,863	28,075,562	1,189,780	73,208	1,116,572	1,189,780	73,208	1,116,572			
	介在山林	1 5 0	57,351	1,446,654	7,307	1,439,347	7,396,211	18,101	7,378,110	4,236,964	12,571	4,224,393			
牧場	1 6 0			0			0			0					
原野	1 7 0	281,315	4,385,643	204,752	4,180,891	94,939	3,835	91,104	94,939	3,836	91,103				
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		1,976,864	0	1,976,864	13,099,215	0	13,099,215	11,270,378	0	11,270,378			
	遊園地等の用地	1 9 0			0			0		0					
	複合利用	単体利用	2 0 0	2,294	792,406	20	792,386	28,085,430	753	28,084,677	17,422,738	390	17,422,348		
		小規模住宅用地	2 1 0		7,714	0	7,714	473,158	0	473,158	78,860	0	78,860		
		一般住宅用地	2 2 0		52	0	52	3,273	0	3,273	1,091	0	1,091		
		住宅用地以外	2 3 0		26,606	0	26,606	4,369,622	0	4,369,622	2,733,405	0	2,733,405		
	計	2 4 0	681	34,372	0	34,372	4,846,053	0	4,846,053	2,813,356	0	2,813,356			
その他の雑種地	2 5 0	2,257,929	5,021,037	127,015	4,894,022	185,155,686	110,827	185,044,859	122,934,660	76,345	122,858,315				
計	2 6 0	2,260,904	7,824,679	127,035	7,697,644	231,186,384	111,580	231,074,804	154,441,132	76,735	154,364,397				
その他	2 7 0	37,777,276													
合計	2 8 0	55,791,764	90,376,487	3,212,836	87,163,651	3,168,092,640	1,019,557	3,167,073,083	1,027,621,777	354,421	1,027,267,356				

地方公共団体コード				表番号			
1	3	2	0	1	2	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区分 地目	行番号 9	(11) (12) (13) (14) (15)								
		筆数				単位当たり価格				
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(タ) 80			
田	一般田	0 1 1	89	2,134	224	1,910	119	164		
	勸告遊休田	0 2 1			0		0			
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	4	183	0	183	29,364	86,873		
畑	一般畑	0 4 1	151	12,938	1,523	11,415	62	104		
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0			
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	120	4,504	37	4,467	38,665	146,626		
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		169,161	1,340	167,821	74,444	1,232,971		
	一般住宅用地	0 8 1		49,223	333	48,890	57,254	560,574		
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		23,656	104	23,552	82,285	1,804,236		
	計	1 0 1	3,481	242,040	1,777	240,263	74,362	1,804,236		
	塩田	1 1 1								
	鉱泉地	1 2 1			0		0			
	池沼	1 3 1	31	40	3	37	349	18,120		
山 林	一般山林	1 4 1	2,699	16,312	4,060	12,252	39	46		
	介在山林	1 5 1	56	1,784	126	1,658	5,113	25,969		
	牧場	1 6 1			0		0			
	原野	1 7 1	257	2,882	516	2,366	22	23		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		766	0	766	6,626	31,400		
	遊園地等の用地	1 9 1			0		0			
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 1	19	2,538	4	2,534	35,443	44,600	
		複 合 利 用	小規模住宅用地	2 1 1		10	0	10	61,338	65,397
			一般住宅用地	2 2 1		1	0	1	62,942	62,828
			住宅用地以外	2 3 1		48	0	48	164,234	937,320
	計	2 4 1	1	59	0	59	140,988	937,320		
その他の雑種地	2 5 1	5,133	19,221	1,388	17,833	36,876	1,010,203			
計	2 6 1	5,153	22,584	1,392	21,192	29,546	1,010,203			
その他	2 7 1	97,123								
合計	2 8 1	109,164	305,401	9,658	295,743	35,054				

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区分 地目	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)(イ) ¹²	(人)(ロ) ²²	(㎡)(ハ) ³²	(㎡)(ニ) ⁴⁴	(千円)(ホ) ⁵⁶	(千円)(ヘ) ⁷⁹		
田	一般田	0 1 0	344	2	539,763	597	64,158	78	
	勸告遊休田	0 2 0							
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	66	3	41,150	794	1,206,689	24,935	
畑	一般畑	0 4 0	2,398	22	5,202,869	15,410	325,270	861	
	勸告遊休畑	0 5 0							
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	2,305	64	1,205,685	58,656	47,426,496	1,474,874	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0	113,587	1,876	24,329,797	2,180,968	1,796,347,671	177,942,749	
	一般住宅用地	0 8 0	30,675	404	3,829,893	107,562	218,619,337	6,849,989	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0	7,839	2,316	2,932,156	5,296,439	240,917,560	436,201,776	
	計	1 0 0	152,101	4,596	31,091,846	7,584,969	2,255,884,568	620,994,514	
	塩田	1 1 0							
	鉱泉地	1 2 0							
	池沼	1 3 0	12	4	14,495	13,973	9,530	520	
山林	一般山林	1 4 0	2,249	302	16,475,988	11,599,574	656,806	459,766	
	介在山林	1 5 0	602	105	316,263	1,123,084	1,990,758	5,387,352	
	牧場	1 6 0							
	原野	1 7 0	770	126	2,151,813	2,029,078	47,077	44,027	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	7	11	73,040	1,903,824	285,091	12,814,124	
	遊園地等の用地	1 9 0							
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0	3	5	75	792,311	2,686	28,081,991
		小規模住宅用地	2 1 0		1		7,714		473,158
		一般住宅用地	2 2 0		1		52		3,273
		住宅用地以外	2 3 0		2		26,606		4,369,622
	計	2 4 0	0	4	0	34,372	0	4,846,053	
その他の雑種地	2 5 0	6,864	988	2,875,193	2,018,829	128,334,375	56,710,484		
計	2 6 0	6,874	1,008	2,948,308	4,749,336	128,622,152	102,452,652		
合計	2 7 0	167,721	6,232	59,988,180	27,175,471	2,436,233,504	730,839,579		
うち宅地比準土地	2 8 0	7,406	1,039	3,061,275	3,989,204	136,311,993	102,065,405		

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格				
		個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(ウ)	法人 (筆)(ヌ)	平均価格		最高価格		
						個人 (円/㎡)(ル)	法人 (円/㎡)(ヲ)	個人 (円/㎡)(ヅ)	法人 (円/㎡)(カ)	
田	一般田	64,158	78	1,907	3	119	131	164	144	
	勸告遊休田					0	0			
	介在田・市街化区域田	377,247	17,454	177	6	29,324	31,404	86,873	61,073	
畑	一般畑	325,270	861	11,368	47	63	56	104	104	
	勸告遊休畑					0	0			
	介在畑・市街化区域畑	17,661,046	985,599	4,335	132	39,336	25,144	146,626	113,813	
宅地	小規模住宅用地	298,718,844	29,552,046	161,978	5,843	73,833	81,589	1,232,971	938,047	
	一般住宅用地	72,807,432	2,276,876	47,717	1,173	57,082	63,684	560,574	385,704	
	住宅用地以外の宅地	160,442,734	284,233,876	15,765	7,787	82,164	82,358	1,788,780	1,804,236	
	計	531,969,010	316,062,798	225,460	14,803	72,556	81,872	1,788,780	1,804,236	
	塩田									
	鉱泉地					0	0			
	池沼	6,850	520	27	10	657	37	18,120	46	
山林	一般山林	656,806	459,766	8,536	3,716	40	40	46	46	
	介在山林	1,352,720	2,871,673	1,000	658	6,295	4,797	25,969	23,503	
	牧場					0	0			
	原野	47,077	44,026	1,688	678	22	22	23	23	
雑種地	ゴルフ場用地	285,091	10,985,287	32	734	3,903	6,731	5,300	31,400	
	遊園地等の用地					0	0			
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	1,647	17,420,701	4	2,530	35,813	35,443	38,000	44,600
		小規模住宅用地		78,860		10	0	61,338		65,397
		一般住宅用地		1,091		1	0	62,942		62,828
		住宅用地以外		2,733,405		48	0	164,234		937,320
	計	0	2,813,356	0	59	0	140,988	0	937,320	
その他の雑種地	85,712,001	37,146,314	13,592	4,241	44,635	28,091	931,778	1,010,203		
計	85,998,739	68,365,658	13,628	7,564	43,626	21,572	931,778	1,010,203		
合計	2 7 1	638,458,923	388,808,433	268,126	27,617	40,612	26,893			
うち宅地比準土地	2 8 1	91,083,591	65,410,653	14,624	7,322	44,528	25,585			

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0							
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	67	98	20,151	67,840	16,056,594	61,965,074	旭町
	普通商業地区	0 4 0	613	245	197,321	310,708	52,242,448	70,557,980	中町
	計	0 5 0	680	343	217,472	378,548	68,299,042	132,523,054	旭町
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	3,961	706	1,590,771	895,066	200,078,803	98,432,102	明神町三丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	109,633	2,524	26,532,931	3,180,987	1,872,762,588	227,386,533	子安町四丁目
	計	0 9 0	113,594	3,230	28,123,702	4,076,053	2,072,841,391	325,818,635	明神町三丁目
工業地区	大工場地区	1 0 0	7	66	7,575	1,238,073	598,677	71,142,808	東浅川町
	中小工場地区	1 1 0	18	68	15,635	217,824	865,069	11,618,362	長沼町
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	25	134	23,210	1,455,897	1,463,746	82,761,170	長沼町
村落地区	集団地区	1 4 0	393	18	1,372,889	1,174,229	86,165,803	70,875,717	鹿島
	村落地区	1 5 0	2,751	214	1,349,921	498,867	27,100,785	9,011,875	長房町
	計	1 6 0	3,144	232	2,722,810	1,673,096	113,266,588	79,887,592	鹿島
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	23	1	4,652	1,375	13,801	4,063	小比企町	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	117,466	3,940	31,091,846	7,584,969	2,255,884,568	620,994,514	旭町	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格						
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格				
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)			
		12	24	36	46	(イ)	(ロ)	56	67			
商業地区	繁華街	0	1	1			0	0				
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1			0	0				
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1	7,398,960	34,840,495	115	203	796,814	913,400	1,788,780	1,804,236
	普通商業地区	0	4	1	16,267,009	41,495,200	880	570	264,759	227,088	794,011	834,131
	計	0	5	1	23,665,969	76,335,695	995	773	314,059	350,083	1,788,780	1,804,236
住宅地区	併用住宅地区	0	6	1	68,974,179	52,534,094	6,536	1,873	125,775	109,972	381,660	318,766
	高級住宅地区	0	7	1					0	0		
	普通住宅地区	0	8	1	413,479,846	103,751,434	157,783	8,805	70,583	71,483	207,055	206,772
	計	0	9	1	482,454,025	156,285,528	164,319	10,678	73,704	79,935	381,660	318,766
工業地区	大工場地区	1	0	1	388,946	47,003,780	8	158	79,033	57,463	82,060	86,998
	中小工場地区	1	1	1	393,381	8,044,979	62	183	55,329	53,338	85,620	88,428
	家内工業地区	1	2	1					0	0		
	計	1	3	1	782,327	55,048,759	70	341	63,065	56,845	85,620	88,428
村落地区	集団地区	1	4	1	16,556,615	22,706,533	448	130	62,762	60,359	107,568	105,000
	村落地区	1	5	1	8,501,794	5,683,845	5,293	778	20,076	18,065	63,360	49,896
	計	1	6	1	25,058,409	28,390,378	5,741	908	41,599	47,748	107,568	105,000
観光地区	1	7	1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1	8	1	8,280	2,438	32	1	2,967	2,955	2,999	2,954	
生産緑地地区内の宅地	1	9	1					0	0			
合計	2	0	1	531,969,010	316,062,798	171,157	12,701	72,556	81,872	1,788,780	1,804,236	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
宅 小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	0 1 0	79,168	16,780,855	1,012,734,818	168,789,094	114,116
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	30,135	6,230,683	647,746,990	107,957,816	40,849
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	5,635	1,267,299	129,730,225	21,178,756	6,688
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	160	31,202	2,895,292	451,582	178
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	18	3,121	225,951	32,981	28
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	18	3,000	190,313	25,905	23
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	75	9,824	1,137,293	145,299	80
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	2	297	18,668	2,183	3
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2	134	7,826	805	2
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	7	691	45,687	4,354	10
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	2,691	1,614,608	130,069	1
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0						
計	2 2 0	115,221	24,329,797	1,796,347,671	298,718,844	161,978	
地 小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0	1,191	1,401,442	87,922,522	14,653,753	3,130
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	850	647,725	73,659,902	12,276,650	2,130
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	64	119,496	12,133,785	1,980,261	514
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	8	11,384	4,140,602	628,739	60
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	3	666	78,449	11,592	5
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	2	255	7,489	1,051	4
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0						
計	4 4 0	2,118	2,180,968	177,942,749	29,552,046	5,843	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4 5 0	23,752	3,144,731	154,190,329	51,396,764	37,636
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	5,634	591,083	55,125,145	18,375,046	8,139
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1,472	88,024	9,065,590	2,966,316	1,807
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	38	2,963	120,171	36,878	48
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	32	1,128	39,233	11,309	38
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	19	1,218	42,634	11,651	24
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	3	745	36,091	9,438	6
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	8	0	10	2	8
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	6	0	8	2	6
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	2	1	111	23	4
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	0	15	3	1
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
計	6 6 0	30,967	3,829,893	218,619,337	72,807,432	47,717	
一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 7 0	303	77,297	3,986,009	1,328,669	677
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	111	22,242	2,108,197	702,732	257
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	9	7,221	723,374	235,814	226
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	3	153	14,164	4,450	5
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	3	313	8,529	2,483	5
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	1	336	9,716	2,728	3
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
計	8 8 0	430	107,562	6,849,989	2,276,876	1,173	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人) ²⁴	地 積 (㎡) ³⁹	決 定 価 格 (千円) ⁵⁴	課 税 標 準 額 (千円) ⁶⁹	筆 数 (筆) ⁸⁰		
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	2,216	882,623	41,471,646	29,030,149	4,720	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	4,500	1,551,147	132,179,744	89,781,433	8,556	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1,293	400,481	52,129,999	32,867,670	2,024	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	279	92,297	12,164,401	7,214,956	433	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	18	3,933	2,391,231	1,373,434	26	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	3	778	42,340	21,157	5	
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	1	897	538,199	153,935	1	
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計		1 6 0	8,310	2,932,156	240,917,560	160,442,734	15,765
		地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	633	893,999	35,314,862	24,720,403
負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0			1,442	3,054,443	227,897,618	154,049,212	4,356	
負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0			493	927,485	94,528,687	59,195,769	1,138	
負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0			113	342,609	62,032,520	37,031,295	277	
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0			17	76,957	16,314,585	9,181,435	33	
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0			1	708	102,399	53,126	1	
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0								
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0								
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0								
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0								
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0			1	238	11,105	2,636	1	
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0								
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0								
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0								
負担水準0.05未満	3 1 0								
計		3 2 0	2,700	5,296,439	436,201,776	284,233,876	7,787		
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0							

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 (負 担 水 準 0 ・ 6 ・ 7)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.70	262	61,876	3,490,669	2,443,468	336
		負担水準0.69以上0.70未満	1,836	655,226	42,783,960	29,814,251	3,470
		負担水準0.68以上0.69未満	787	250,783	21,543,933	14,756,271	1,362
		負担水準0.67以上0.68未満	741	212,585	20,329,676	13,723,442	1,203
		負担水準0.66以上0.67未満	730	184,233	20,576,963	13,686,009	1,167
		負担水準0.65以上0.66未満	613	186,444	23,454,543	15,357,992	1,018
		負担水準0.64以上0.65未満	505	155,084	18,991,371	12,260,550	727
		負担水準0.63以上0.64未満	333	84,596	10,499,060	6,666,608	518
		負担水準0.62以上0.63未満	229	70,860	8,291,912	5,185,327	336
		負担水準0.61以上0.62未満	151	46,260	7,083,553	4,356,480	207
	負担水準0.60超0.61未満	144	43,248	7,235,961	4,381,820	230	
	負担水準0.60	4	433	28,142	16,885	6	
	計	6,335	1,951,628	184,309,743	122,649,103	10,580	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.70	126	104,165	4,899,366	3,429,556	176
		負担水準0.69以上0.70未満	607	1,102,932	66,623,877	46,421,643	1,731
		負担水準0.68以上0.69未満	278	362,618	25,225,547	17,276,838	601
		負担水準0.67以上0.68未満	257	300,720	26,046,470	17,572,841	605
		負担水準0.66以上0.67未満	293	719,016	57,507,365	38,232,290	556
		負担水準0.65以上0.66未満	302	464,992	47,594,993	31,116,044	687
		負担水準0.64以上0.65未満	191	206,776	20,654,440	13,325,101	345
負担水準0.63以上0.64未満		147	329,409	29,427,141	18,658,013	269	
負担水準0.62以上0.63未満		86	128,933	13,990,509	8,738,722	200	
負担水準0.61以上0.62未満		67	64,211	7,920,471	4,870,543	135	
負担水準0.60超0.61未満	83	179,655	21,369,591	12,903,469	185		
負担水準0.60	2	18,501	1,166,535	699,921	4		
計	2,439	3,981,928	322,426,305	213,244,981	5,494		

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	3	2	0	1	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数	(2) 地 積	(3) 決 定 価 格	(4) 課 税 標 準 額	(5) 筆 数
			9	12 (人) 24	(㎡) 39	(千円) 54	(千円) 69	(筆) 80
農業用施設の用に供する宅地(農地+造成費として評価されるもの)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	23	4,652	13,801	8,280	32
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計		1 6 0	23	4,652	13,801	8,280	32
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	1	1,375	4,063	2,438	1
負担水準0.5以上0.55未満		2 1 0						
負担水準0.45以上0.5未満		2 2 0						
負担水準0.4以上0.45未満		2 3 0						
負担水準0.35以上0.4未満		2 4 0						
負担水準0.3以上0.35未満		2 5 0						
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0						
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0						
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0						
負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0						
負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0						
負担水準0.05未満		3 1 0						
計		3 2 0	1	1,375	4,063	2,438	1	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	3	2	0	1	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納 税 義 務 者 数 12 (人) 24	地 積 (㎡) 39	決 定 価 格 (千円) 54	課 税 標 準 額 (千円) 69	筆 数 (筆) 80
生産緑地地区内の宅地（農地等十造成費として評価されるもの）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	3 3 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0				
		負担水準0.05未満	4 7 0				
	計	4 8 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	4 9 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0				
負担水準0.15以上0.2未満		6 0 0					
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0						
負担水準0.05未満	6 3 0						
計	6 4 0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
	9	12	24	39	54	69
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	104,414	21,404,325	1,258,833,678	236,168,280	155,559
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	2,849	1,776,622	76,786,508	53,750,552	6,701
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	7,728	5,933,556	506,736,048	335,894,084	16,074
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	44,755	9,562,312	1,034,522,848	222,218,892	61,929
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
計	0 6 0	159,746	38,676,815	2,876,879,082	848,031,808	240,263
一 般 山 林	負担水準1.0以上	2,550	28,075,559	1,116,572	1,116,572	12,245
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満	1	1	0	0	3
	負担水準0.85以上0.9未満	2	1	0	0	2
	負担水準0.8以上0.85未満	1	1	0	0	1
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満	1	0	0	0	1
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満	2				
	負担水準0.3以上0.35未満	2				
	負担水準0.25以上0.3未満	2				
	負担水準0.2以上0.25未満	2				
	負担水準0.15以上0.2未満	2				
	負担水準0.1以上0.15未満	2				
負担水準0.05以上0.1未満	2					
負担水準0.05未満	2					
計	2 8 0	2,555	28,075,562	1,116,572	1,116,572	12,252

地方公共団体コード					表番号		
1	3	2	0	1	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複 合 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	0 1 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	0	0	0	0	0
鉄 道 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1	7,714	473,158	78,860	10
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
	計	4 4 0	1	7,714	473,158	78,860	10

地方公共団体コード					表番号		
1	3	2	0	1	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
複合用地 （個人用）	一般住宅用地	負担水準1.0以上	4 5 0				
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
	計	6 6 0	0	0	0	0	
鉄軌道用地 （個人用）	一般住宅用地	負担水準1.0以上	6 7 0				
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	1	52	3,273	1,091	1
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
	計	8 8 0	1	52	3,273	1,091	1

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80			
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	3,059	1,259,549	27,837,336	19,486,133	5,848	
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	3,813	1,292,859	71,685,935	48,751,332	6,818		
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	904	375,611	28,618,221	18,041,771	1,442		
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	263	72,511	7,702,255	4,577,266	409		
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	17	12,851	278,601	155,905	41		
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	9	7,349	45,706	22,909	13		
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	5	1,270	11,384	5,330	7		
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	3	1,071	24,099	9,343	5		
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	7	34,847	70,075	25,179	31		
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	1	174	246	78	1		
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0							
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	1	396	34,906	7,698	1		
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	2	1,117	1,346	269	2		
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0	3	756	888	178	3		
	負担水準0.05未満	1 5 0	2	914	996	199	3		
	計	1 6 0	8,089	3,061,275	136,311,994	91,083,590	14,624		
	他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	488	919,004	11,704,909	8,193,253	1,972
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	549	1,452,827	48,883,332	32,330,796	2,997	
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	186	784,231	29,865,608	18,531,335	1,256	
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	37	200,900	8,683,915	5,204,480	796	
負担水準0.5以上0.55未満		2 1 0	13	6,100	154,035	85,872	25		
負担水準0.45以上0.5未満		2 2 0	2	1,517	232,964	120,613	2		
負担水準0.4以上0.45未満		2 3 0	3	1,086	11,892	5,346	4		
負担水準0.35以上0.4未満		2 4 0	3	1,272	1,175	471	3		
負担水準0.3以上0.35未満		2 5 0	5	606,442	2,502,846	931,257	247		
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0	2	14,109	22,383	6,750	12		
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0	1	151	239	60	1		
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0							
負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0	2	729	1,283	257	4		
負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0	1	3	10	2	1		
負担水準0.05未満		3 1 0	2	833	814	163	2		
計		3 2 0	1,294	3,989,204	102,065,405	65,410,655	7,322		

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80	
そ の 他 の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	1,230	6,477,527	7,118,808	7,118,808	4,136
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0					
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	1	2	0	0	2
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	3	2	0	0	3
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0	1	0	0	0	1
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0	1	1	0	0	1
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0	1	0	0	0	1
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0	1	1	0	0	1
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	以 負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	外 負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	の 負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	土 負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
地 負担水準0.05未満	5 3 0						
	計	5 4 0	1,238	6,477,533	7,118,808	7,118,808	4,145
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	108,194	55,957,411	1,267,069,058	244,403,660	171,940
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	6,396	3,955,175	116,328,753	81,429,938	14,521
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	13,180	9,839,084	685,789,144	453,549,318	28,587
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	45,141	10,531,737	1,054,741,094	233,449,702	63,553
	負担水準0.2未満	5 9 0	13	4,748	40,243	8,766	16
	計	6 0 0	172,924	80,288,155	3,123,968,292	1,012,841,384	278,617

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	398	113,066	3,995,276	2,796,693	519
		負担水準0.69以上0.70未満	1,706	532,508	21,419,806	14,936,649	2,878
		負担水準0.68以上0.69未満	717	207,974	11,775,319	8,069,449	1,082
		負担水準0.67以上0.68未満	634	170,335	12,483,658	8,426,897	950
		負担水準0.66以上0.67未満	492	151,325	10,256,243	6,820,113	743
		負担水準0.65以上0.66未満	437	117,651	11,755,633	7,701,531	646
		負担水準0.64以上0.65未満	311	111,773	9,828,087	6,346,703	435
		負担水準0.63以上0.64未満	239	71,561	6,519,764	4,137,207	356
		負担水準0.62以上0.63未満	184	103,053	5,070,237	3,170,047	265
		負担水準0.61以上0.62未満	104	35,845	3,492,743	2,145,550	141
		負担水準0.60超0.61未満	146	49,492	3,578,955	2,165,203	233
		負担水準0.60	8	3,887	128,435	77,061	12
		計	5,376	1,668,470	100,304,156	66,793,103	8,260
		0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	78	284,053	7,495,514
負担水準0.69以上0.70未満	271			429,360	8,368,243	5,838,714	875
負担水準0.68以上0.69未満	106			73,005	3,314,740	2,273,107	221
負担水準0.67以上0.68未満	99			344,478	11,281,923	7,594,034	863
負担水準0.66以上0.67未満	100			165,863	9,486,178	5,809,165	235
負担水準0.65以上0.66未満	86			156,068	8,936,734	5,568,916	648
負担水準0.64以上0.65未満	69			130,669	8,940,689	5,772,570	167
負担水準0.63以上0.64未満	51			176,550	9,275,433	5,897,407	310
負担水準0.62以上0.63未満	36			196,830	3,941,523	2,472,307	361
負担水準0.61以上0.62未満	31			138,009	6,126,536	3,430,417	278
負担水準0.60超0.61未満	40			135,112	1,536,803	931,860	127
負担水準0.60	5			7,061	44,624	26,774	13
計	972			2,237,058	78,748,940	50,862,131	4,253

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
一般市街地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	0	0	0	0	0
	区域農地	本則	負担水準1.0以上	2 3 0				
			負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
			負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
負担水準0.75以上0.8未満			2 8 0					
負担調整率1.075		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
負担調整率1.10		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0			
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
介 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	0	0	0	0	0
	農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0				
			負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
			負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
負担水準0.75以上0.8未満			2 8 0					
負担調整率1.075		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
負担調整率1.10		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0			
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード				表番号	
1	3	2	0	1	2
4	9				

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
一般	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	346	540,360	64,236	64,236	1,910
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0						
計	2 2 0	346	540,360	64,236	64,236	1,910		
農地	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	2,420	5,218,276	326,131	326,131	11,408
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	4	2	0	0	4
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1	0	0	0	1
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	2	1	0	0	2
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0						
計	4 4 0	2,427	5,218,279	326,131	326,131	11,415		

地方公共団体コード					表番号		
1	3	2	0	1	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	2,766	5,758,636	390,367	13,318	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	4	2	0	0	4
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	0	0	0	1
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	2	1	0	0	2
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0			
計		6 6 0	2,773	5,758,639	390,367	390,367	13,325	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
合	田	本則	0 1 0	346	540,360	64,236	64,236	1,910	
		負担調整率1.025	0 2 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担調整率1.025	0 3 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.05	0 4 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担調整率1.05	0 5 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.075	0 6 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担調整率1.075	0 7 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	0 8 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	0 9 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	1 0 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	1 1 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	1 2 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	1 3 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	1 4 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	1 5 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	1 6 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	1 7 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	1 8 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	1 9 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	2 0 0	0	0	0	0	0
負担調整率1.10	2 1 0	0	0	0	0	0			
計	2 2 0	346	540,360	64,236	64,236	1,910			
計	畑	本則	2 3 0	2,420	5,218,276	326,131	326,131	11,408	
		負担調整率1.025	2 4 0	4	2	0	0	4	
		負担調整率1.05	負担調整率1.025	2 5 0	1	0	0	0	1
			負担調整率1.05	2 6 0	2	1	0	0	2
		負担調整率1.075	負担調整率1.05	2 7 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.075	2 8 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担調整率1.075	2 9 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	3 0 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	3 1 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	3 2 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	3 3 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	3 4 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	3 5 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	3 6 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	3 7 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	3 8 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	3 9 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	4 0 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	4 1 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	4 2 0	0	0	0	0	0
負担調整率1.10	4 3 0	0	0	0	0	0			
計	4 4 0	2,427	5,218,279	326,131	326,131	11,415			

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	2,766	5,758,636	390,367	13,318
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	4	2	0	4
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	0	0	1
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	2	1	0	2
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0		
計		6 6 0	2,773	5,758,639	390,367	13,325	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3			1	3		

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
平 30 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	60	37,452	1,034,146	344,715	155	
	負担水準0.95以上1.0未満	1	95	2,540	847	1	
	負担水準0.9以上0.95未満						
	負担水準0.85以上0.9未満						
	負担水準0.8以上0.85未満	2	91	1,115	324	2	
	負担水準0.75以上0.8未満	2	154	2,182	609	2	
	負担水準0.7以上0.75未満	1	140	3,067	773	1	
	負担水準0.65以上0.7未満						
	負担水準0.6以上0.65未満						
	負担水準0.55以上0.6未満	1					
	負担水準0.5以上0.55未満	1					
	負担水準0.45以上0.5未満	1					
	負担水準0.4以上0.45未満	1					
	負担水準0.35以上0.4未満	1					
	負担水準0.3以上0.35未満	1					
	負担水準0.25以上0.3未満	1					
	負担水準0.2以上0.25未満	1					
	負担水準0.15以上0.2未満	1					
	負担水準0.1以上0.15未満	1					
	負担水準0.05以上0.1未満	2					
	負担水準0.05未満	2					
	計	2 2 0	66	37,932	1,043,050	347,268	161
	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	1,663	933,154	32,891,637	10,963,878	3,086
	畑	負担水準0.95以上1.0未満	261	94,855	6,658,288	2,219,429	374
		負担水準0.9以上0.95未満	26	7,509	684,945	224,697	34
		負担水準0.85以上0.9未満	10	4,337	155,696	48,207	13
		負担水準0.8以上0.85未満	12	3,939	53,592	15,577	17
	負担水準0.75以上0.8未満	8	3,707	63,647	17,615	12	
	負担水準0.7以上0.75未満	8	3,874	85,301	22,147	13	
	負担水準0.65以上0.7未満	7	1,412	31,387	7,558	9	
	負担水準0.6以上0.65未満	1	175	1,923	431	1	
	負担水準0.55以上0.6未満	1	3	30	6	1	
	負担水準0.5以上0.55未満						
	負担水準0.45以上0.5未満						
	負担水準0.4以上0.45未満						
	負担水準0.35以上0.4未満						
	負担水準0.3以上0.35未満	1	952	76,236	9,028	1	
	負担水準0.25以上0.3未満						
	負担水準0.2以上0.25未満						
	負担水準0.15以上0.2未満	4					
	負担水準0.1以上0.15未満	4					
	負担水準0.05以上0.1未満	4					
	負担水準0.05未満	4					
計	4 4 0	1,998	1,053,917	40,702,682	13,528,573	3,561	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
平 30 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	1,723	970,606	33,925,783	11,308,593	3,241
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	262	94,950	6,660,828	2,220,276	375
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	26	7,509	684,945	224,697	34
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	10	4,337	155,696	48,207	13
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	14	4,030	54,707	15,901	19
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	10	3,861	65,829	18,224	14
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	9	4,014	88,368	22,920	14
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	7	1,412	31,387	7,558	9
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	175	1,923	431	1
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	3	30	6	1
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	1	952	76,236	9,028	1
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
	計	6 6 0	2,064	1,091,849	41,745,732	13,875,841	3,722	

地方公共団体コード					表番号		
1	3	2	0	1	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
令 1 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	80	2,645	705	1	
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計	2 2 0	1	80	2,645	705	1	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	7,158	297,997	79,465	28	
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	1,150	10,508	2,478	2
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	49	767	169	1
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	11	8,357	309,272	82,112	31	

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1 地方公共団体コード					表番号	
1	3	2	0	1	2	7
					8	
1	3	2	0	1	2	1
					4	

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 1 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	9	7,238	300,642	80,170	29
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	2	1,150	10,508	2,478	2
	負担水準0.6以上0.65未満	1	49	767	169	1
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計		12	8,437	311,917	82,817	32

地方公共団体コード					表番号		
1	3	2	0	1	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	1	716	7,133	1,427	5
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
	計	6 6 0	1	716	7,133	1,427	5	
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	8	3,929	143,883	28,776	11
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	1	511	13,726	2,745	1
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
	計	8 8 0	9	4,440	157,609	31,521	12	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1 地方公共団体コード					表番号		
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	9	4,645	151,016	30,203	16
	負担水準0.95以上1.0未満	1	511	13,726	2,745	1
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計		10	5,156	164,742	32,948	17

地方公共団体コード					表番号		
1	3	2	0	1	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
令3の課税分から新たに市街化区域農地となったもの	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0	
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	1	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	1	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	1	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	1	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	1	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	1	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	1	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	1	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	2	0	0	0	0	
	計	2	0	0	0	0	0
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	5,263	167,944	22,393	9
負担水準0.95以上1.0未満		2	0	0	0	0	
負担水準0.9以上0.95未満		2	0	0	0	0	
負担水準0.85以上0.9未満		2	0	0	0	0	
負担水準0.8以上0.85未満		2	0	0	0	0	
負担水準0.75以上0.8未満		2	0	0	0	0	
負担水準0.7以上0.75未満		2	0	0	0	0	
負担水準0.65以上0.7未満		3	0	0	0	0	
負担水準0.6以上0.65未満		3	0	0	0	0	
負担水準0.55以上0.6未満		3	0	0	0	0	
負担水準0.5以上0.55未満		3	0	0	0	0	
負担水準0.45以上0.5未満		3	0	0	0	0	
負担水準0.4以上0.45未満		3	0	0	0	0	
負担水準0.35以上0.4未満		3	0	0	0	0	
負担水準0.3以上0.35未満		3	0	0	0	0	
負担水準0.25以上0.3未満		3	0	0	0	0	
負担水準0.2以上0.25未満		3	0	0	0	0	
負担水準0.15以上0.2未満		4	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.15未満		4	0	0	0	0	
負担水準0.05以上0.1未満		4	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		4	0	0	0	0	
計		4	5	5,263	167,944	22,393	9

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	5	5,263	167,944	22,393	9
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	5	5,263	167,944	22,393	9

地方公共団体コード					表番号		
1	3	2	0	1	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
令4の課税分から新たに市街化区域農地となったもの	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	1	1,849	126,088	8,406	6
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計	6	1	1,849	126,088	8,406	6
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	8	4,303	198,001	13,200	15
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計	8	8	4,303	198,001	13,200	15

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	9	6,152	324,089	21,606	21
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
計		9	6,152	324,089	21,606	21

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
合	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	63	40,097	1,170,012	355,253	167		
	負担水準0.95以上1.0未満	1	95	2,540	847	1		
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	2	91	1,115	324	2		
	負担水準0.75以上0.8未満	2	154	2,182	609	2		
	負担水準0.7以上0.75未満	1	140	3,067	773	1		
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0	0	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	1	0	0	0	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	1	0	0	0	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	1	0	0	0	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	1	0	0	0	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	1	0	0	0	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0	0	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	1	0	0	0	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	1	0	0	0	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	1	0	0	0	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0	0	0		
	負担水準0.05未満	2	1	0	0	0	0	
計	2	2	0	69	40,577	1,178,916	357,806	173
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	1,692	953,807	33,699,462	11,107,712	3,149		
	負担水準0.95以上1.0未満	262	95,366	6,672,014	2,222,174	375		
	負担水準0.9以上0.95未満	26	7,509	684,945	224,697	34		
	負担水準0.85以上0.9未満	10	4,337	155,696	48,207	13		
	負担水準0.8以上0.85未満	12	3,939	53,592	15,577	17		
	負担水準0.75以上0.8未満	8	3,707	63,647	17,615	12		
	負担水準0.7以上0.75未満	8	3,874	85,301	22,147	13		
	負担水準0.65以上0.7未満	9	2,562	41,895	10,036	11		
	負担水準0.6以上0.65未満	2	224	2,690	600	2		
	負担水準0.55以上0.6未満	1	3	30	6	1		
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	1	952	76,236	9,028	1		
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0		
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0		
計	4	4	0	2,031	1,076,280	41,535,508	13,677,799	3,628

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69 80	
合 計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	1,755	993,904	34,869,474	11,462,965	3,316
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	263	95,461	6,674,554	2,223,021	376
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	26	7,509	684,945	224,697	34
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	10	4,337	155,696	48,207	13
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	14	4,030	54,707	15,901	19
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	10	3,861	65,829	18,224	14
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	9	4,014	88,368	22,920	14
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	9	2,562	41,895	10,036	11
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	224	2,690	600	2
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	3	30	6	1
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	1	952	76,236	9,028	1
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
計	6 6 0	2,100	1,116,857	42,714,424	14,035,605	3,801	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	地目	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			田 12 (千円)	畑 23 (千円)	宅地 34 (千円)	山林 45 (千円)	その他 56 (千円)	計 67 (千円)	78 (A)	80 (B)	81
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0					261	261			
	減額後の課税標準額	0 2 0					183	183			
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0			
	減額後の課税標準額	0 4 0						0			
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0			
	減額後の課税標準額	0 6 0						0			
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0			
	減額後の課税標準額	0 8 0						0			
	評価額の1/6の額	0 9 0						0			
	減額後の課税標準額	1 0 0						0			
法第349条の3第22項 (新関西国際空港株)	評価額の1/2の額	1 1 0						0			
	減額後の課税標準額	1 2 0						0			
法第349条の3第25項 (中部国際空港株)	評価額の1/2の額	1 3 0						0			
	減額後の課税標準額	1 4 0						0			
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0						0			
	減額後の課税標準額	1 6 0						0			
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0			
	減額後の課税標準額	1 8 0						0			
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0						0			
	減額後の課税標準額	2 0 0						0			
	評価額の1/3の額	2 1 0						0			
	減額後の課税標準額	2 2 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)	
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	(A)	(B)
法 附 則 第 15 条 第 10 項 (並 行 在 来 線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0		
	減額後の課税標準額	2 4 0						0		
法 附 則 第 15 条 第 17 項 (外貿埠頭公社の民営化に 係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0		
	減額後の課税標準額	2 6 0						0		
	評価額の3/5の額	2 7 0						0		
	減額後の課税標準額	2 8 0						0		
法 附 則 第 15 条 第 20 項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0		
	減額後の課税標準額	3 0 0						0		
法 附 則 第 15 条 第 32 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0						0		
	減額後の課税標準額	3 2 0						0		
法 附 則 第 15 条 第 32 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0						0		
	減額後の課税標準額	3 4 0						0		
法 附 則 第 15 条 第 33 項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	3 5 0			43,618			43,618	1	3
	減額後の課税標準額	3 6 0			28,295			28,295		
法 附 則 第 15 条 第 34 項 (市 民 緑 地)	評価額に特例率を乗じた額	3 7 0						0	-	-
	減額後の課税標準額	3 8 0						0		
法 附 則 第 15 条 第 35 項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	3 9 0						0		
	減額後の課税標準額	4 0 0						0		

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第15条第36項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	4 1 0						0			
	減額後の課税標準額	4 2 0						0			
	評価額の3/4の額	4 3 0						0			
	減額後の課税標準額	4 4 0						0			
法附則第15条第39項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を 乗じた額	4 5 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	4 6 0						0			
法附則第15条第40項 (滞在快適性等向上施設)	評価額の1/2の額	4 7 0						0			
	減額後の課税標準額	4 8 0						0			
法附則第15条第44項 (貯水機能保全区域)	評価額に特例率を 乗じた額	4 9 0						0			
	減額後の課税標準額	5 0 0						0			
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 1 0						0			
	減額後の課税標準額	5 2 0						0			
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 3 0					2,575,100	2,575,100			
	減額後の課税標準額	5 4 0					1,663,764	1,663,764			
	評価額の3/10の額	5 5 0						0			
	減額後の課税標準額	5 6 0						0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	5 7 0						0			
	減額後の課税標準額	5 8 0						0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 9 0						0			
	減額後の課税標準額	6 0 0						0			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 1 0						0			
	減額後の課税標準額	6 2 0						0			
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 3 0						0			
	減額後の課税標準額	6 4 0						0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	6 5 0						0			
	減額後の課税標準額	6 6 0						0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	6 7 0						0			
	減額後の課税標準額	6 8 0						0			
合 計	評 価 額	6 9 0	0	0	43,618	0	2,575,361	2,618,979			
	減額後の課税標準額	7 0 0	0	0	28,295	0	1,663,947	1,692,242			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号	
1	3	2	0	1	2	7
1	3	2	0	1	2	1
1	3	2	0	1	2	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)	
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	78 (A)	80 (B)
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 1 0						0		
	減額後の課税標準額	7 2 0						0		
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0						0		
	減額後の課税標準額	7 4 0						0		
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 5 0						0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 6 0						0		
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 7 0						0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 8 0						0		
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0						0		
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 1 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0						0		
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 3 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0		
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 5 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0						0		
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 8 0						0		

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8
1 3 2 0 1 2	1 7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	(A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0						0			
	減額後の課税標準額	9 0 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	9 1 0						0			
	減額後の課税標準額	9 2 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9 3 0						0			
	減額後の課税標準額	9 4 0						0			
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	9 5 0						0			
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9 6 0						0			

地方公共団体コード				表番号	
1	3	2	0	1	2
1	3	2	0	1	2
1	3	2	0	1	2

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	行番号	(1) 地積			(4) 決定価格			(7) 単位当たり価格				
		評価総地積 (㎡)(イ)	法定免税点 未満のもの (㎡)	法定免税点 以上のもの (㎡)	総額 (千円)(ロ)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	平均価格 (円/㎡)	最高価格 (円/㎡)			
介在田	010	1,367	0	1,367	52,708	0	52,708	38,557	61,073			
介在畑	020	188,183	122	188,061	7,367,323	1,461	7,365,862	39,150	136,100			
宅地介在山林	030	1,446,654	7,307	1,439,347	7,396,211	18,101	7,378,110	5,113	25,969			
農地等介在山林	040		0			0		0				
市街化区域農地	通常田	特定市農 (平30以前参入分)	050	37,932	0	37,932	1,043,050	0	1,043,050	27,498	86,873	
		特定市農 (令1以後参入分)	060	2,645	0	2,645	135,866	0	135,866	51,367	74,501	
		上記以外	070		0			0		0		
		小計	080	40,577	0	40,577	1,178,916	0	1,178,916	29,054	86,873	
	畑	特定市農 (平30以前参入分)	090	1,054,471	554	1,053,917	40,711,781	9,099	40,702,682	38,609	146,626	
		特定市農 (令1以後参入分)	100	22,363	0	22,363	832,826	0	832,826	37,241	116,554	
		上記以外	110		0			0		0		
		小計	120	1,076,834	554	1,076,280	41,544,607	9,099	41,535,508	38,580	146,626	
	計	特定市農 (平30以前参入分)	130	1,092,403	554	1,091,849	41,754,831	9,099	41,745,732	38,223	0	
		特定市農 (令1以後参入分)	140	25,008	0	25,008	968,692	0	968,692	38,735	0	
		上記以外	150	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	160	1,117,411	554	1,116,857	42,723,523	9,099	42,714,424	38,234	0	
	田園住居地域内市街化区域農地	田	特定市農 (平30以前参入分)	170		0			0		0	0
			特定市農 (令1以後参入分)	180		0			0		0	0
			上記以外	190		0			0		0	0
			小計	200	0	0	0	0	0	0	0	0
畑	特定市農 (平30以前参入分)	210		0			0		0	0		
	特定市農 (令1以後参入分)	220		0			0		0	0		
	上記以外	230		0			0		0	0		
	小計	240	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	特定市農 (平30以前参入分)	250	0	0	0	0	0	0	0	0		
	特定市農 (令1以後参入分)	260	0	0	0	0	0	0	0	0		
	上記以外	270	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	280	0	0	0	0	0	0	0	0		
農地	田	特定市農 (平30以前参入分)	290	37,932	0	37,932	1,043,050	0	1,043,050	27,498	86,873	
		特定市農 (令1以後参入分)	300	2,645	0	2,645	135,866	0	135,866	51,367	74,501	
		上記以外	310	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	320	40,577	0	40,577	1,178,916	0	1,178,916	29,054	86,873	
	畑	特定市農 (平30以前参入分)	330	1,054,471	554	1,053,917	40,711,781	9,099	40,702,682	38,609	146,626	
		特定市農 (令1以後参入分)	340	22,363	0	22,363	832,826	0	832,826	37,241	116,554	
		上記以外	350	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	360	1,076,834	554	1,076,280	41,544,607	9,099	41,535,508	38,580	146,626	
	計	特定市農 (平30以前参入分)	370	1,092,403	554	1,091,849	41,754,831	9,099	41,745,732	38,223	0	
		特定市農 (令1以後参入分)	380	25,008	0	25,008	968,692	0	968,692	38,735	0	
		上記以外	390	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	400	1,117,411	554	1,116,857	42,723,523	9,099	42,714,424	38,234	0	

地方公共団体コード				表番号			
1	3	2	0	1	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	行番号	(8) 課税標準額		(9) 課税標準額		(10) 課税標準額		(11) 筆数		(12) 筆数		(13) 筆数	
		総額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)	総数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)
介在田	0 1 1	36,895	0	36,895	0	36,895	10	0	10	0	0	10	
介在畑	0 2 1	4,969,857	1,011	4,968,846	0	4,968,846	851	12	839	0	0	839	
宅地介在山林	0 3 1	4,236,964	12,571	4,224,393	0	4,224,393	1,784	126	1,658	0	0	1,658	
農地等介在山林	0 4 1		0		0			0	0	0	0	0	
市街化区域農地	通常田	特定市農 (平30以前参入分)	0 5 1	347,268	0	347,268	161	0	161	0	0	161	
		特定市農 (令1以後参入分)	0 6 1	10,538	0	10,538	12	0	12	0	0	12	
		上記以外	0 7 1		0			0	0	0	0	0	
	小計	0 8 1	357,806	0	357,806	173	0	173	0	0	173		
	畑	特定市農 (平30以前参入分)	0 9 1	13,531,606	3,033	13,528,573	3,586	25	3,561	0	0	3,561	
		特定市農 (令1以後参入分)	1 0 1	149,226	0	149,226	67	0	67	0	0	67	
		上記以外	1 1 1		0			0	0	0	0	0	
	小計	1 2 1	13,680,832	3,033	13,677,799	3,653	25	3,628	0	0	3,628		
	計	特定市農 (平30以前参入分)	1 3 1	13,878,874	3,033	13,875,841	3,747	25	3,722	0	0	3,722	
		特定市農 (令1以後参入分)	1 4 1	159,764	0	159,764	79	0	79	0	0	79	
		上記以外	1 5 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1 6 1	14,038,638	3,033	14,035,605	3,826	25	3,801	0	0	3,801		
	田園住居地	特定市農 (平30以前参入分)	1 7 1		0			0	0	0	0	0	
		特定市農 (令1以後参入分)	1 8 1		0			0	0	0	0	0	
		上記以外	1 9 1		0			0	0	0	0	0	
	小計	2 0 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
市内市街化区域農地	特定市農 (平30以前参入分)	2 1 1		0			0	0	0	0	0		
	特定市農 (令1以後参入分)	2 2 1		0			0	0	0	0	0		
	上記以外	2 3 1		0			0	0	0	0	0		
小計	2 4 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
区域農地	特定市農 (平30以前参入分)	2 5 1		0			0	0	0	0	0		
	特定市農 (令1以後参入分)	2 6 1		0			0	0	0	0	0		
	上記以外	2 7 1		0			0	0	0	0	0		
計	2 8 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
農地	田	特定市農 (平30以前参入分)	2 9 1	347,268	0	347,268	161	0	161	0	0	161	
		特定市農 (令1以後参入分)	3 0 1	10,538	0	10,538	12	0	12	0	0	12	
		上記以外	3 1 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	3 2 1	357,806	0	357,806	173	0	173	0	0	173		
	畑	特定市農 (平30以前参入分)	3 3 1	13,531,606	3,033	13,528,573	3,586	25	3,561	0	0	3,561	
		特定市農 (令1以後参入分)	3 4 1	149,226	0	149,226	67	0	67	0	0	67	
		上記以外	3 5 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	3 6 1	13,680,832	3,033	13,677,799	3,653	25	3,628	0	0	3,628		
	計	特定市農 (平30以前参入分)	3 7 1	13,878,874	3,033	13,875,841	3,747	25	3,722	0	0	3,722	
		特定市農 (令1以後参入分)	3 8 1	159,764	0	159,764	79	0	79	0	0	79	
		上記以外	3 9 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	4 0 1	14,038,638	3,033	14,035,605	3,826	25	3,801	0	0	3,801		

地方公共団体コード				表番号	
1	3	2	0	1	2
1	3	2	0	1	2
1	3	2	0	1	2

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	行番号	(14) 納税者数		(15) 義務者数		(16) 市街化区域農地に係る実数 (法定免税点未満のものを含む。)		(17) 田・畑別		(18) 適用区分別		(19) 全体		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑		
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
介在田	0 1 2	6	0	6										
介在畑	0 2 2	594	11	583										
宅地介在山林	0 3 2	795	88	707										
農地等介在山林	0 4 2		0											
市街化区域農地	通常田	特定市農 (平30以前参入分)	0 5 2	62	0	62								
		特定市農 (令1以後参入分)	0 6 2	3	0	3								
		上記以外	0 7 2		0									
	畑	特定市農 (平30以前参入分)	0 9 2	1,920	21	1,899								
		特定市農 (令1以後参入分)	1 0 2	32	0	32								
		上記以外	1 1 2		0									
	計	特定市農 (平30以前参入分)	1 3 2											
		特定市農 (令1以後参入分)	1 4 2											
		上記以外	1 5 2											
	農地	田園地	特定市農 (平30以前参入分)	1 7 2		0								
			特定市農 (令1以後参入分)	1 8 2		0								
			上記以外	1 9 2		0								
市内街地区域農地		特定市農 (平30以前参入分)	2 1 2		0									
		特定市農 (令1以後参入分)	2 2 2		0									
		上記以外	2 3 2		0									
計		特定市農 (平30以前参入分)	2 5 2											
		特定市農 (令1以後参入分)	2 6 2											
		上記以外	2 7 2											
田		特定市農 (平30以前参入分)	2 9 2	62	0	62								
		特定市農 (令1以後参入分)	3 0 2	3	0	3								
		上記以外	3 1 2	0	0	0								
畑	特定市農 (平30以前参入分)	3 3 2	1,920	21	1,899									
	特定市農 (令1以後参入分)	3 4 2	32	0	32									
	上記以外	3 5 2	0	0	0									
計	特定市農 (平30以前参入分)	3 7 2								1,942				
	特定市農 (令1以後参入分)	3 8 2									1,947			
	上記以外	3 9 2										34		
計	4 0 2											1,970		

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) 決定価格 (千円)		(2) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト) (チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (ヌ)	
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)				特定市街化区 域農地に係る もの (ト)
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	599,761	71,286	7,050	64,236			7,050	118,619	119
	一般畑	0 2 0	5,832,658	363,842	37,711	326,131			37,711	62,371	62
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	38,691,825	2,877,618,714	757,496	2,876,861,218	1,795,642,214	233,197,915	2,029,597,625	74,738	74,373
	一般山林	0 4 0	30,253,425	1,189,780	73,208	1,116,572			73,208	39,298	39
	小計	0 5 0	75,377,669	2,879,243,622	875,465	2,878,368,157	1,795,642,214	233,197,915	2,029,715,594		38,198
そ の 他	宅地A (農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	6,027	17,864	0	17,864		7,145	7,145		2,964
	宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0				0		0
	上記以外の 地目の計	0 9 0	14,992,791	288,831,154	144,092	288,687,062	2,113,475	80,166,160	28,678,818	111,102,545	19,265
小計	1 0 0	14,998,818	288,849,018	144,092	288,704,926	2,113,475	80,173,305	28,678,818	111,109,690	19,258	
合計	1 1 0	90,376,487	3,168,092,640	1,019,557	3,167,073,083	1,797,755,689	313,371,220	28,678,818	2,140,825,284		35,054

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

家屋に関する概要調書等報告書

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	2 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (人)	法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)
個人	⁹ 0 1 0	¹² 162,780	²⁰ 1,923	²⁷ 160,857 ³⁴
法人	0 2 0	4,865	122	4,743
計	0 3 0	167,645	2,045	165,600

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	2

第22表 総括表

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 棟 数	(3) 床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	9 0 1 0	12 ア 115,990	20 エ 12,170,177	31 キ 367,808,019 ⁴²	30,222
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 2,123	オ 69,402	ク 138,115	1,990
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 113,867	カ 12,100,775	ケ 367,669,904	30,384
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 36,002	ス 16,004,779	タ 917,265,436	57,312
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 300	セ 6,424	チ 170,035	26,469
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 35,702	ソ 15,998,355	ツ 917,095,401	57,324
計	総 数	0 7 0	151,992	28,174,956	1,285,073,455	45,610
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	2,423	75,826	308,150	4,064
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	149,569	28,099,130	テ 1,284,765,305	45,723
非 課 税 家 屋		1 0 0	1,160	1,316,242		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード					表番号				
1	3	2	0	1	2	7	2	3	8

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	12 113,252	20 11,831,980	30 356,462,095	42 356,456,326	54 2,738	62 338,197
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	2,056	67,269	131,313	131,313	67	2,133
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	111,196	11,764,711	356,330,782	356,325,013	2,671	336,064
木 造 以 外	総 数	040	29,039	8,837,823	475,531,176	475,528,157	6,963	7,166,956
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	239	4,321	27,748	27,702	61	2,103
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	28,800	8,833,502	475,503,428	475,500,455	6,902	7,164,853
計	総 数	070	142,291	20,669,803	831,993,271	831,984,483	9,701	7,505,153
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	2,295	71,590	159,061	159,015	128	4,236
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	139,996	20,598,213	831,834,210	831,825,468	9,573	7,500,917

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	12 11,345,924	24 11,331,174	36 33,548	44 115,990	54 367,808,019	66 367,787,500	30,222	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	6,802	6,802	3,189	2,123	69,402	138,115	138,115	1,990
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	11,339,122	11,324,372	33,741	113,867	12,100,775	367,669,904	367,649,385	30,384
木 造 以 外	総 数	041	441,734,260	441,053,798	61,635	36,002	917,265,436	916,581,955	57,312	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	142,287	7,319	67,659	300	170,035	35,021	26,469	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	441,591,973	441,046,479	61,633	35,702	917,095,401	916,546,934	57,324	
計	総 数	071	453,080,184	452,384,972	60,369	151,992	1,285,073,455	1,284,369,455	45,610	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	149,089	14,121	35,196	2,423	308,150	173,136	4,064	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	452,931,095	452,370,851	60,383	149,569	1,284,765,305	1,284,196,319	45,723	

地方公共団体コード					表番号			
1	3	2	0	1	2	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未満のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	⁹ 0 1 0	¹² 101,169	²² 1,023	³² 100,146 ⁴¹	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	3,995	2	3,993	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	3,565	67	3,498
	その他の用の部分2	0 4 0	3,565	67	3,498
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	3,565	67	3,498
ホテル・旅館・料亭	0 6 0	103	0	103	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	1,268	61	1,207	
劇場・病院	0 8 0	86	0	86	
工場・倉庫	0 9 0	1,776	149	1,627	
土蔵	1 0 0	212	28	184	
附属家	1 1 0	3,816	793	3,023	
合計	1 2 0	^ア 115,990	^イ 2,123	^ウ 113,867	

地方公共団体コード						表番号		
1	3	2	0	1	2	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床 面 積			(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 たり 価 格			
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ハ)	
								(イ)	(ロ)	(ハ)	
専用住宅	9 0 1 1	¹² a 10,560,052	²³ 41,932	³⁴ 10,518,120	⁴⁵ 326,071,155	⁵⁶ 79,798	⁶⁷ 325,991,357	30,878	1,903	30,993	
共同住宅・寄宿舎	0 2 1	b 805,888	132	805,756	29,501,299	231	29,501,068	36,607	1,750	36,613	
併 用 住 宅	住宅部分1	0 3 1	235,418	620	234,798	5,825,871	1,497	5,824,374	24,747	2,415	24,806
	その他の用の部分2	0 4 1	204,162	2,909	201,253	1,586,678	5,754	1,580,924	7,772	1,978	7,855
	(1 + 2) 計	0 5 1	^c 439,580	3,529	436,051	7,412,549	7,251	7,405,298	16,863	2,055	16,983
ホテル・旅館・料亭	0 6 1	d 6,391	0	6,391	110,253	0	110,253	17,251	0	17,251	
事務所・銀行・店舗	0 7 1	e 119,848	1,757	118,091	2,822,452	6,717	2,815,735	23,550	3,823	23,844	
劇場・病院	0 8 1	f 16,778	0	16,778	608,612	0	608,612	36,274	0	36,274	
工場・倉庫	0 9 1	g 114,758	4,684	110,074	797,584	13,103	784,481	6,950	2,797	7,127	
土蔵	1 0 1	h 8,247	996	7,251	26,918	1,527	25,391	3,264	1,533	3,502	
附属家	1 1 1	i 98,635	16,372	82,263	457,197	29,488	427,709	4,635	1,801	5,199	
合 計	1 2 1	^エ 12,170,177	^オ 69,402	^カ 12,100,775	^キ 367,808,019	^ク 138,115	^ケ 367,669,904	30,222	1,990	30,384	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 131	19 135	26 0	33 0	40 131	47 135
鉄筋コンクリート造	0 2 0	602	1,286	1	0	601	1,286
鉄骨造	0 3 0	1,990	1,928	0	1	1,990	1,927
軽量鉄骨造	0 4 0	728	442	22	3	706	439
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	16	11	0	0	16	11
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	3,467	3,802	23	4	3,444	3,798

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 704,177	23 0	34 704,177	45 58,386,983	56 0	67 58,386,983	77 82,915	82 0	88 82,915
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 697,359	4	697,355	50,884,353	182	50,884,171	72,967	45,500	72,967
鉄骨造	0 3 1	ウ 1,685,856	0	1,685,856	116,720,519	0	116,720,519	69,235	0	69,235
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 84,327	504	83,823	2,789,657	3,430	2,786,227	33,081	6,806	33,239
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 1,209	0	1,209	16,706	0	16,706	13,818	0	13,818
その他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	3,172,928	508	3,172,420	228,798,218	3,612	228,794,606	72,109	7,110	72,120

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1						2	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 231	19 16	26 0	33 0	40 231	47 53 16
鉄筋コンクリート造	0 2 0	4,701	193	0	0	4,701	193
鉄骨造	0 3 0	3,616	411	0	0	3,616	411
軽量鉄骨造	0 4 0	14,743	60	15	0	14,728	60
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	105	18	0	0	105	18
その他	0 6 0	1		0	0	1	
計	0 7 0	23,397	698	15	0	23,382	698

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 キ 1,064,881	23 6	34 1,064,875	45 65,427,193	56 177	67 65,427,016	77 61,441	29,500	61,441
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 5,384,327	0	5,384,327	347,283,260	0	347,283,260	64,499	0	64,499
鉄骨造	0 3 1	ケ 1,157,339	0	1,157,339	51,232,450	0	51,232,450	44,267	0	44,267
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 2,137,981	240	2,137,741	84,339,598	1,476	84,338,122	39,448	6,150	39,452
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 15,272	0	15,272	319,863	0	319,863	20,944	0	20,944
その他	0 6 1	シ 12	0	12	87	0	87	7,250	0	7,250
計	0 7 1	9,759,812	246	9,759,566	548,602,451	1,653	548,600,798	56,210	6,720	56,212

地方公共団体コード				表番号			
1	3	2	0	1	2	7	7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 17	19 7	26 0	33 0	40 17	47 7
鉄筋コンクリート造	0 2 0	144	58	0	0	144	58
鉄骨造	0 3 0	69	44	0	0	69	44
軽量鉄骨造	0 4 0	14	21	0	0	14	21
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4		0	0	4	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	248	130	0	0	248	130

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ヘ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 79,662	23 0	34 79,662	45 7,733,821	56 0	67 7,733,821	77 97,083	0	97,083
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 318,302	0	318,302	26,180,836	0	26,180,836	82,252	0	82,252
鉄骨造	0 3 1	ソ 84,025	0	84,025	7,229,818	0	7,229,818	86,044	0	86,044
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 4,097	0	4,097	151,222	0	151,222	36,910	0	36,910
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 1,251	0	1,251	17,894	0	17,894	14,304	0	14,304
その他	0 6 1	ツ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	487,337	0	487,337	41,313,591	0	41,313,591	84,774	0	84,774

地方公共団体コード					表番号			
1	3	2	0	1	2	7	2	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 28	19 76	26 0	33 0	40 28	47 76
鉄筋コンクリート造	0 2 0	2,666	1,797	16	0	2,650	1,797
鉄骨造	0 3 0	2,237	879	3	0	2,234	879
軽量鉄骨造	0 4 0	2,662	284	158	3	2,504	281
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	428	67	18	1	410	66
その他	0 6 0	13	1	0	0	13	1
計	0 7 0	8,034	3,104	195	4	7,839	3,100

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) 床 面 積			(10) (11) (12) 決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格		
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 132,703	23 0	34 132,703	45 6,365,760	56 0	67 6,365,760	77 47,970	0	47,970
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 532,712	257	532,455	25,497,603	2,094	25,495,509	47,864	8,148	47,883
鉄骨造	0 3 1	ナ 1,673,246	902	1,672,344	63,651,559	135,143	63,516,416	38,041	149,826	37,980
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 182,375	3,199	179,176	1,751,958	18,872	1,733,086	9,606	5,899	9,673
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 12,574	182	12,392	166,547	1,438	165,109	13,245	7,901	13,324
その他	0 6 1	ネ 1,376	0	1,376	10,435	0	10,435	7,584	0	7,584
計	0 7 1	2,534,986	4,540	2,530,446	97,443,862	157,547	97,286,315	38,440	34,702	38,446

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 2	19 1	26 0	33 0	40 2	47 1
鉄筋コンクリート造	0 2 0	213	43	9	0	204	43
鉄骨造	0 3 0	45	12	1	0	44	12
軽量鉄骨造	0 4 0	409	11	48	0	361	11
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	186	6	8	0	178	6
その他	0 6 0	1		1	0		
計	0 7 0	856	73	67	0	789	73

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(三)	(ホ)	(ハ)
								(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ノ 1,892	23 0	34 1,892	45 202,927	56 0	67 202,927	77 107,255	0	107,255
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 18,649	142	18,507	450,358	1,264	449,094	24,149	8,901	24,266
鉄骨造	0 3 1	ヒ 11,464	40	11,424	284,342	176	284,166	24,803	4,400	24,874
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 13,804	796	13,008	130,590	5,056	125,534	9,460	6,352	9,651
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 3,893	138	3,755	39,009	639	38,370	10,020	4,630	10,218
その他	0 6 1	ホ 14	14		88	88		6,286	6,286	0
計	0 7 1	49,716	1,130	48,586	1,107,314	7,223	1,100,091	22,273	6,392	22,642

地方公共団体コード						表番号		
1	3	2	0	1	2	7	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 409	19 235	26 0	33 0	40 409	47 235
鉄筋コンクリート造	0 2 0	8,326	3,377	26	0	8,300	3,377
鉄骨造	0 3 0	7,957	3,274	4	1	7,953	3,273
軽量鉄骨造	0 4 0	18,556	818	243	6	18,313	812
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	739	102	26	1	713	101
その他	0 6 0	15	1	1	0	14	1
計	0 7 0	36,002	7,807	300	8	35,702	7,799

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 1,983,315	23 6	34 1,983,309	45 138,116,684	56 177	67 138,116,507	77 69,639	29,500	69,639
鉄筋コンクリート造	0 2 1	6,951,349	403	6,950,946	450,296,410	3,540	450,292,870	64,778	8,784	64,782
鉄骨造	0 3 1	4,611,930	942	4,610,988	239,118,688	135,319	238,983,369	51,848	143,651	51,829
軽量鉄骨造	0 4 1	2,422,584	4,739	2,417,845	a 89,163,025	28,834	89,134,191	36,805	6,084	36,865
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	34,199	320	33,879	b 560,019	2,077	557,942	16,375	6,491	16,469
その他	0 6 1	1,402	14	1,388	10,610	88	10,522	7,568	6,286	7,581
計	0 7 1	ス 16,004,779	セ 6,424	ソ 15,998,355	タ 917,265,436	チ 170,035	ツ 917,095,401	57,312	26,469	57,324

地方公共団体コード				表番号			
1	3	2	0	1	2	7	3

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分		
専用住宅	9 0 1 0	12 1,384	18 18	24 a 143,615	33 272	41 14,633,629	51 24,523	60 12,292,247	70 20,599	79 101,895	80 85,592
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	73		b 17,413		1,932,448		1,623,257		110,977	93,221
併用住宅	0 3 0	11		c 1,450		147,266		123,704		101,563	85,313
ホテル・旅館・料亭	0 4 0			d						0	0
事務所・銀行・店舗	0 5 0	8		e 1,014		79,011		66,369		77,920	65,453
劇場・病院	0 6 0			f						0	0
工場・倉庫	0 7 0	6	2	g 531	52	20,647	1,231	17,344	1,034	38,883	32,663
土蔵	0 8 0			h						0	0
附属家	0 9 0	17	1	i 344	9	11,994	131	10,074	110	34,866	29,285
合計	1 0 0	j 1,499	k 21	ヤ 164,367	ユ 333	ヨ 16,824,995	ユ 25,885	ヨ 14,132,995	ラ 21,743	ロ 102,362	ハ 85,984

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	3
						2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)		
			棟数	床面積	再建築費評点数	決定価格	単	単						
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分				
新 増	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0
		鉄筋コンクリート造	0 2 0		1		799		130,882		129,814		163,807	162,471
		鉄骨造	0 3 0		9	1	45,684	55	6,273,790	6,679	6,771,283	7,200	137,330	148,220
		軽量鉄骨造	0 4 0		15		2,064		145,317		155,485		70,406	75,332
		れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0										0	0
		その他	0 6 0										0	0
		計	0 7 0		25	1	48,547	55	6,549,989	6,679	7,056,582	7,200	134,921	145,356
増	住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 8 0										0	0
		鉄筋コンクリート造	0 9 0		19		28,289		4,292,135		3,777,079		151,725	133,518
		鉄骨造	1 0 0		14		5,512		679,127		597,631		123,209	108,424
		軽量鉄骨造	1 1 0		225		33,956		3,869,896		3,405,509		113,968	100,292
		れんが造 コンクリートブロック造	1 2 0										0	0
		その他	1 3 0										0	0
		計	1 4 0		258	0	67,757	0	8,841,158	0	7,780,219	0	130,483	114,825
分	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 5 0										0	0
		鉄筋コンクリート造	1 6 0		2	1	1,691	1,533	204,206	184,140	221,033	199,313	120,760	130,711
		鉄骨造	1 7 0		3	1	8,774	130	1,152,769	17,852	1,242,685	19,244	131,385	141,633
		軽量鉄骨造	1 8 0										0	0
		れんが造 コンクリートブロック造	1 9 0										0	0
		その他	2 0 0										0	0
		計	2 1 0		5	2	10,465	1,663	1,356,975	201,992	1,463,718	218,557	129,668	139,868

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	3
						2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

家屋の種類	区分 構造別		行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)							
				総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分									
														12	18	24	33	41	51	60
新 増 分 の 他	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	9	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0		
		鉄筋コンクリート造	2	3	0	7		ト	3,662		424,213		458,329		115,842	125,158				
		鉄骨造	2	4	0	11		チ	6,502		549,402		590,503		84,497	90,819				
		軽量鉄骨造	2	5	0	31		リ	1,755		48,774		51,272		27,791	29,215				
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0			ス							0	0				
		その他	2	7	0			ネ							0	0				
		計	2	8	0	49	0		11,919	0		1,022,389	0		1,100,104	0	85,778	92,298		
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0										0	0				
		鉄筋コンクリート造	3	0	0										0	0				
		鉄骨造	3	1	0	1		ヒ	91		4,802		5,162		52,769	56,725				
		軽量鉄骨造	3	2	0	37		フ	1,059		26,404		27,754		24,933	26,208				
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0			ヘ							0	0				
		その他	3	4	0			ホ							0	0				
計	3	5	0	38	0		1,150	0		31,206	0		32,916	0	27,136	28,623				
合計		3	6	0	e	375	g	3	リ	139,838	ル	1,718	17,801,717	208,671	レ	17,433,539	ロ	225,757	127,302	124,670

地方公共団体コード				表番号			
1	3	2	0	1	2	7	3
							3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (イ) (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 697	19 64,048	28 992,328	15,494
共同住宅・寄宿舎	0 2 0	38 62	45 9,255	54 126,318	13,649
併用住宅	0 3 0	12 57	19 7,236	28 78,072	10,789
ホテル・旅館・料亭	0 4 0	38 15	45 665	54 7,658	11,516
事務所・銀行・店舗	0 5 0	12 16	19 775	28 8,117	10,474
劇場・病院	0 6 0	38 1	45 42	54 622	14,810
工場・倉庫	0 7 0	12 29	19 2,134	28 13,727	6,433
土蔵	0 8 0	38 1	45 10	54 17	1,700
附属家	0 9 0	12 92	19 2,476	28 6,870	2,775
合計	1 0 0	38 970	45 86,641	54 1,233,729	14,240

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	3
						4	

第34表 減少分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 33	19 13,283	28 444,787	33,485
住宅・アパート	0 2 0	38 90	45 17,054	54 412,035	24,161
病院・ホテル	0 3 0	12 4	19 2,726	28 97,562	35,789
工場・倉庫・市場	0 4 0	38 67	45 12,785	54 120,515	9,426
その他	0 5 0	12 5	19 85	28 1,300	15,294
合計	0 6 0	38 199	45 45,933	54 1,076,199	23,430

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2 7 3 5	

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

課税標準額の特例	区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)		
					(1)	(2)	(3)
					(A)	(B)	(B)
	決 定 価 格 (A)	0	0 1 0	12テ 1,284,765,305			
課税標準額の特例	法 第9項 (日本放送協会)	1/2	0 2 0	23 598			
	に 第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12 33			
	三 第11項 (登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23 33			
	よ 四	第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12 33		
		第16項 (海洋研究開発機構)	1/3	0 6 0	23 33		
	九	第17項 (水資源機構)	2/3	0 7 0	12 33		
		第18項 (特定地方交通線)	1/3	0 8 0	23 33		
	の 条	第20項 (科学技術振興機構)	1/2	1 0 0	23 33		
		第22項 (新関西国際空港株式会社)	3/4	1 1 0	12 33		
	特 例	第23項 (信用協同組合等)	1/4	1 2 0	23 33		
		第25項 (中部国際空港)	1/2	1 3 0	12 33		
	の 規 定	第27項 (家庭的保育事業)	3/5	1 4 0	23 33		
		第28項 (居宅訪問型保育事業)	1/2	1 5 0	12 498,209		
	に 規 定	第29項 (事業所内保育事業)	1/2	1 6 0	23 33		
		第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	-	1 7 0	12 6,586	1	3
	よ 規 定	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	-	1 8 0	23 33	1	3
		第33項 (世界遺産)	-	1 9 0	12 4,327	1	3
	法 附 則	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2 0 0	23 33		
		第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	1/3	2 1 0	12 33		
	減 額	第10項 (並行在来線の譲受資産)	2/3	2 2 0	23 33		
		第14項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/3	2 3 0	12 33		
	に 規 定	第15項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	1/2	2 4 0	23 33		
		(" (特定都市再生緊急整備地域))	5/6	2 5 0	12 33		
	の 規 定	第16項 (都市鉄道施設)	1/2	2 6 0	23 33		
		第17項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	2/3	2 7 0	12 33		
	な る も の	第18項 (鉄道事業再構築事業)	-	2 8 0	23 33	-	-
		第20項 (公益法人の所有する能楽堂)	-	2 9 0	12 33	-	-
	の 規 定	第21項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	3 0 0	23 33		
		(" (特定国際拠点港湾))	1/2	3 1 0	12 33		
	の 規 定	第23項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	1/2	3 2 0	23 33		
		(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/4	3 3 0	12 33		
	の 規 定	第25項 (駅のバリアフリー化施設)	1/2	3 4 0	23 33		
		第28項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	1/2	3 5 0	12 33		
の 規 定	第33項 (特定事業所内保育施設)	1/2	3 6 0	23 33			
	第40項 (滞在快適性等向上施設)	-	3 7 0	12 33	-	-	
の 規 定	第23項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3 8 0	23 33	-	-	
	第25項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3	3 9 0	12 33			
の 規 定	第28項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	4 0 0	23 33			
	第33項 (特定事業所内保育施設)	-	4 1 0	12 43,978	1	3	
の 規 定	第40項 (滞在快適性等向上施設)	1/2	4 2 0	23 33			

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 3 6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

課税標準の特例	区分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
					(1)	(2) (3)	
					(A)	(B)	
減額に なる	法附則第一五條の二 第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15條の3の適用のないもの	1/2	0 1 0	12			
	法附則第一五條の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0 2 0	23	15,288	33	
	法附則第六十四條 第1項 ()※法附則第15條の2第2項の適用のあるもの (新型コロナウイルス先端設備等)	3/10	0 3 0	12			
	昭四七年附則第八條 第3項 (地下道等)	-	0 4 0	23	33	99	
	昭六一年附則第三條 第10項 (特定地方交通線)	1/2	0 5 0	23	33		
	平成三年附則第八條 第3項 (都市基盤整備公団)	1/4	0 6 0	12			
	平成七年附則第六條	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 7 0	23	33	
		第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 8 0	12		
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0 9 0	23	33	
		〃 (日本電気計器検定所)	1/6	1 0 0	12		
		〃 (日本消防検定協会)	1/6	1 1 0	23	33	
		〃 (小型船舶検査機構)	1/6	1 2 0	12		
		〃 (軽自動車検査協会)	1/6	1 3 0	23	33	
		〃 (軽自動車検査協会)	1/6	1 4 0	12		
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2	1 5 0	23	33	
		平成十年附則第六條 第5項 (都市基盤整備公団)	1/6	1 6 0	12		
	平成十三年附則第八條 第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1 7 0	23	33		
	平成十五年附則第十一條	第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1 8 0	12		
		第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1 9 0	23	33	
		〃 (日本消防検定協会)	1/3	2 0 0	12		
		〃 (小型船舶検査機構)	1/3	2 1 0	23	33	
		〃 (軽自動車検査協会)	1/3	2 2 0	12		
	平成十七年附則第七條	第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2 3 0	23	33	
		第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2 4 0	12		
		第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2 5 0	23	33	
	平成十九年附則第六條	第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2 6 0	12		
		第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 7 0	23	33	
		〃 (日本消防検定協会)	1/2	2 8 0	12		
		〃 (小型船舶検査機構)	1/2	2 9 0	23	33	
	平成二十二年附則第十一條	〃 (軽自動車検査協会)	1/2	3 0 0	12		
		第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	3 1 0	23	33	
		第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3 2 0	12		
		第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3 3 0	23	33	
平成二十三年附則第七條	第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3 4 0	12			
	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3 5 0	23	33		
	第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 6 0	12			
平成二十六年附則第十二條	第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 7 0	23	33		
	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3 8 0	12			
平成二十八年附則第十八條	第3項 (倉庫等)	1/2	3 9 0	23	33		
	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	4 0 0	12			
	第9項 (備蓄倉庫)	-	4 1 0	23	33	-	
平成二十九年附則第十七條 第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	4 2 0	12				
平成三十一年附則第十六條	第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4 3 0	23	33		
	第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4 4 0	12			
	第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4 5 0	23	33		
	第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4 6 0	12			
	〃 () (特定国際拠点港湾)	2/3	4 7 0	23	33		
	第17項 (認定誘導事業)	-	4 8 0	12			
令和二年附則第十四條 第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	4 9 0	23	33			
計 (B)			5 0 0	12	568,986		
課税標準額 (A)-(B)			5 1 0	23ト	1,284,196,319	33	

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その1)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3)			(4) (5)					
			総 数			減 額 割 合 (A) (B)					
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例) (A)	(B)				
法第352条の3	第1項	震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	21	31	40	42	44
法附則第15条の6	第1項	新築住宅	1/2	0	2	0	3,905	360,536	210,760		
	第2項	新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	3	0	3,232	220,717	179,887		
法附則第15条の7	第1項	認定長期優良住宅	1/2	0	4	0	2,274	243,652	145,071		
	第2項	認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	5	0	68	7,224	4,240		
法附則第15条の8	第1項	市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	6	0				
			第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7	0				
			第1種 住宅以外	1/4	0	8	0				
			第2種 住宅(居住部分)	2/3	0	9	0				
			第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	0	0				
			第2種 住宅以外	1/3	1	1	0				
	第2項	サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0	228	7,678	4,833	1	2
	第3項	防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1	3	0				
			住宅(非居住部分)	1/3	1	4	0				
			住宅以外	1/3	1	5	0				
第4項	高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	0					
		住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	0					
		住宅以外	1/3	1	8	0					
法附則第15条の9	第1項	耐震改修(住宅)	1/2	1	9	0	12	917	90		
	第4項	バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2	0	0	17	1,579	137		
	第5項	バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2	1	0	3	249	74		
	第9項	省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2	2	0	1	116	8		
	第10項	省エネ改修(区分所有)	1/3	2	3	0	1	84	20		
法附則第15条の9の2	第1項	耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	0					
	第1項	耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	0					
	第1項	耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	0					
	第4項	省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	0					
	第5項	省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	0					
法附則第15条の10	第1項	耐震改修(住宅以外)	1/2	2	9	0					
法附則第15条の11	第1項	改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	0					
法附則第16条の2	第10項	平成28年熊本地震被災代替家屋	1/2	3	1	0					
平成30年附則第20条	第8項	特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	0	12	652	420		
合 計				3	3	0	9,753	843,404	545,540		
	うち 個人			3	4	0	8,697	780,268	500,050		
	うち 法人			3	5	0	1,056	63,136	45,490		

※「減額割合(わがまち特例)(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区	分	減額割合	行番号	(6) (7) (8)			(9) (10) (11)			
				令和4年度に新たに軽減対象となったもの			令和4年度で軽減期間の終了するもの			
				個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 1	12	21	31	40	49	59	67
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 1	ア 1,264	イ 117,769	ウ 70,483	1,313	120,156	66,868	
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 3 1	エ 369	オ 23,430	カ 19,830	724	48,274	35,164	
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 1	487	52,319	33,399	451	49,452	26,945	
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 5 1	4	472	315	12	1,291	680	
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0 6 1						
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0 7 1						
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 1						
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0 9 1						
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1 0 1						
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 1						
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 1				121	3,884	2,434	
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1 3 1						
		住宅(非居住部分)	1/3	1 4 1						
		住宅以外	1/3	1 5 1						
第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1 6 1							
	住宅(非特定居住用部分)	1/3	1 7 1							
	住宅以外	1/3	1 8 1							
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1 9 1	12	917	90	12	917	90	
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2 0 1	17	1,579	137	17	1,579	137	
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2 1 1	3	249	74	3	249	74	
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2 2 1	1	116	8	1	116	8	
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2 3 1	1	84	20	1	84	20	
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2 4 1							
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2 5 1							
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2 6 1							
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2 7 1							
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2 8 1							
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2 9 1							
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 0 1							
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震被災代替家屋	1/2	3 1 1							
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 2 1				12	652	420	
合 計			3 3 1	2,158	196,935	124,356	2,667	226,654	132,840	
	うち個人		3 4 1	1,867	173,855	108,642	2,278	206,964	118,782	
	うち法人		3 5 1	291	23,080	15,714	389	19,690	14,058	

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 3 8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(3) 計		単位当たり価格		
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$ (円)	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$ (円)
昭和38年1月1日以前	9010	12 337,163	23 1,089,639	34 62,993	45 1,035,628	56 400,156	67 2,125,267	3,232	16,440	5,311
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	020	133,691	971,840	93,255	1,572,058	226,946	2,543,898	7,269	16,858	11,209
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	030	206,838	2,142,090	122,701	1,819,788	329,539	3,961,878	10,356	14,831	12,022
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	040	317,058	4,183,533	268,333	5,852,797	585,391	10,036,330	13,195	21,812	17,145
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	050	504,863	7,516,196	454,202	10,493,793	959,065	18,009,989	14,888	23,104	18,779
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	060	591,572	8,609,568	538,252	14,907,405	1,129,824	23,516,973	14,554	27,696	20,815
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	070	846,596	12,579,546	664,229	21,228,270	1,510,825	33,807,816	14,859	31,959	22,377
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	080	528,641	8,044,919	807,847	31,107,510	1,336,488	39,152,429	15,218	38,507	29,295
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	090	564,792	8,747,613	803,688	29,089,243	1,368,480	37,836,856	15,488	36,195	27,649
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	100	661,836	11,044,883	1,212,672	55,779,785	1,874,508	66,824,668	16,688	45,997	35,649
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	648,728	11,477,244	1,588,387	77,447,556	2,237,115	88,924,800	17,692	48,759	39,750
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	827,480	15,611,880	1,470,676	83,461,730	2,298,156	99,073,610	18,867	56,751	43,110
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	854,468	18,120,235	1,451,823	89,373,993	2,306,291	107,494,228	21,206	61,560	46,609
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	758,155	20,484,252	1,147,583	70,687,295	1,905,738	91,171,547	27,019	61,597	47,841
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	846,454	29,273,221	1,173,856	78,796,612	2,020,310	108,069,833	34,583	67,126	53,492
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	870,820	36,481,160	926,620	62,631,015	1,797,440	99,112,175	41,893	67,591	55,141
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	593,372	29,143,907	1,074,798	82,309,304	1,668,170	111,453,211	49,116	76,581	66,812
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	612,946	34,604,477	547,831	42,661,283	1,160,777	77,265,760	56,456	77,873	66,564
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	580,242	37,531,421	769,805	66,938,350	1,350,047	104,469,771	64,682	86,955	77,382
平成29年1月2日～令和2年1月1日	200	556,655	41,975,098	578,010	61,715,290	1,134,665	103,690,388	75,406	106,772	91,384
令和2年1月2日～令和3年1月1日	210	163,440	14,042,302	107,380	10,923,192	270,820	24,965,494	85,917	101,725	92,185
令和3年1月2日～令和4年1月1日 (新 増 分)	220	ヤ 164,367	ヨ 14,132,995	リ 139,838	レ 17,433,539	304,205	31,566,534	85,984	124,670	103,767
合計(令和4年度総評価額等)	230	エ 12,170,177	キ 367,808,019	ク 16,004,779	ケ 917,265,436	28,174,956	1,285,073,455	30,222	57,312	45,610

地方公共団体コード				表番号			
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

摘要	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋	
		床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
令和3年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	¹² 12,091,305	²² 354,821,245	³⁴ 15,894,467	⁴⁴ 900,190,482 ⁵⁵
令和3年度概要調書の修正 R2. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	758	5,042	78	3,795
R2. 1. 1以前の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (3)	0 3 0	2,497	49,376	4,285	79,298
R2. 1. 2 ~ R3. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	807	5,472	200	7,827
R2. 1. 2 ~ R3. 1. 1の 改築分、その他の 捕捉誤り (5)	0 5 0				
R2. 1. 2 ~ R3. 1. 1の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (6)	0 6 0	1,926	70,546	16,075	997,028
令和3年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	12,094,163	354,930,653	15,914,549	901,255,186
減少分家屋 (8)	0 8 0	86,641	1,233,729	45,933	1,076,199
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	△ 1,712	△ 21,900	△ 3,675	△ 347,090
在来分家屋 (13)	1 3 0	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 12,005,810	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 353,675,024	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 15,864,941	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁻⁽⁹⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 899,831,897
新築分家屋 (14)	1 4 0	164,034	14,111,252	138,120	17,207,782
増築分家屋 (15)	1 5 0	333	21,743	1,718	225,757
令和4年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	^平 12,170,177 ^キ	^キ 367,808,019 ^ス	^ス 16,004,779 ^タ	^タ 917,265,436

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	4
1	3	2	0	1	2	7	4

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和4年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下		
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12 714	17 58,176	25 35,323	33 450	38 47,593	46 28,038	54 66	59 8,472	67 4,658
第2項・5年間適用	0 2 0	357	22,063	18,945	7	767	505	4	504	308
合 計	0 3 0	1,071	80,239	54,268	457	48,360	28,543	70	8,976	4,966

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下		
		140 m ² 超 160 m ² 以下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12 18	17 2,681	25 1,279	33 11	38 1,909	46 836	54 3	59 623	67 211
第2項・5年間適用	0 2 1	0	0	0	1	170	72	0	0	0
合 計	0 3 1	18	2,681	1,279	12	2,079	908	3	623	211

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12 2	17 515	25 138	33 ア 1,264	38 119,969	46 ウ 70,483
第2項・5年間適用	0 2 2	0	0	0	エ 369	23,504	カ 19,830
合 計	0 3 2	2	515	138	1,633	143,473	90,313

地方公共団体コード				表番号			
1	3	2	0	1	2	7	4

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和4年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	行番号	A 床面積要件を満たさない住宅				計 (個)
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	
第1項	9 0 1 0	12 278	17	22	27 1	36 279
第2項	0 2 0	730				730
合計	0 3 0	1,008	0	0	1	1,009

区分	行番号	B 居住割合が1/2未満の併用住宅等					A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅		
		計 (個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計 (個)	個数	床面積 (㎡)
			50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)			
第1項	9 0 1 1	12 1	17	22	27 1	32 0	37 0	42 280	47 7,941
第2項	0 2 1						0	730	21,537
合計	0 3 1	1	0	0	0	0	0	1,010	29,478

地方公共団体コード						表番号			
1	3	2	0	1	2	7	4	8	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和4年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)									
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下											
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)																	
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	113	17	10,161	25	6,696	33	239	38	25,958	46	16,265	54	96	59	12,255	67	7,424
第2項・7年間適用	0 2 0		0		0		0		1		112		70		2		264		160
合 計	0 3 0		113		10,161		6,696		240		26,070		16,335		98		12,519		7,584

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)									
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下											
		140 m ² 超 160 m ² 以下																	
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	21	17	3,152	25	1,625	33	12	38	2,046	46	928	54	4	59	896	67	304
第2項・7年間適用	0 2 1		0		0		0		1		193		85		0		0		0
合 計	0 3 1		21		3,152		1,625		13		2,239		1,013		4		896		304

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)								
		1 個 当 た り 床 面 積			計										
		240 m ² 超 280 m ² 以下													
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	2	17	524	25	157	33	487	38	54,992	46	33,399	53	
第2項・7年間適用	0 2 2		0		0		0		4		569		315		
合 計	0 3 2		2		524		157		491		55,561		33,714		

地方公共団体コード				表番号			
1	3	2	0	1	2	7	4
						8	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	棟 数	住 居 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床面積		決定価格	
							住居数	床面積(円)		
木造家屋	一戸建 専用住宅 (1)	9 0 1 0	12 1,366	18 1,386	24 143,343	32 12,271,649	103	85,610		
	併用住宅 (2)	0 2 0	42 11	48 12	54 1,010	62 86,271	84	85,417		
	共同住宅・寄宿舎 (3)	0 3 0	12 73	18 498	24 17,300	32 1,614,042	35	93,297		
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9 0 4 0	42 1,450	48 1,896	54 161,653	62 13,971,962	85	86,432		
木造以 外の 家屋	一戸建 鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	0 5 0	12	18	24	32	0	0		
	鉄筋コンクリート造 (6)	9 0 6 0	42 7	48 7	54 895	62 96,975	128	108,352		
	鉄骨造 (7)	0 7 0	12 6	18 6	24 848	32 85,939	141	101,343		
	軽量鉄骨造 (8)	9 0 8 0	42 195	48 202	54 22,578	62 2,179,045	112	96,512		
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	0 9 0	12	18	24	32	0	0		
	その他 (10)	9 1 0 0	42	48	54	62 71	0	0		
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	1 1 0	12 208	18 215	24 24,321	32 2,361,959	113	97,116		
	共同住宅 鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9 1 2 0	42	48	54	62 71	0	0		
	鉄筋コンクリート造 (13)	1 3 0	12 12	18 605	24 26,899	32 3,615,433	44	134,408		
	鉄骨造 (14)	9 1 4 0	42 9	48 131	54 4,397	62 484,228	34	110,127		
軽量鉄骨造 (15)	1 5 0	12 31	18 287	24 11,299	32 1,218,392	39	107,832			
れんが造 コンクリートブロック造 (16)	9 1 6 0	42	48	54	62 71	0	0			
その他 (17)	1 7 0	12	18	24	32	0	0			
小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9 1 8 0	42 52	48 1,023	54 42,595	62 5,318,053	42	124,852			
寄宿舎 (19)	1 9 0	12	18	24	32	0	0			
計 (11) + (18) + (19) (20)	9 2 0 0	42 260	48 1,238	54 66,916	62 7,680,072	54	114,771			
合計 (4) + (20) (21)	2 1 0	12 1,710	18 3,134	24 228,569	32 21,651,974	73	94,728			

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区	分	行番号	(1) 総 数			(4) 令和4年度に新たに軽減の対象となったもの				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0				
			1/3	0	2	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0				
			1/3	0	4	0				
	合 計			0	5	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0	1	94	28	
			1/3	0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0				
			1/3	0	9	0	7	765	249	
	合 計			1	0	0	8	859	277	0
合 計			1	1	0	8	859	277	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区	分	行番号	(7) 令和4年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和4年度で軽減期間の終了するもの					
			個数	床面積 (m ²)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (m ²)	軽減税額 (千円)			
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1					
			1/3	0	2	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1					
			1/3	0	4	1					
	合計			0	5	1	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1	1	94	28		
			1/3	0	7	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1					
			1/3	0	9	1				3	310
	合計			1	0	1	1	94	28	3	310
合計			1	1	1	1	94	28	3	310	113

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	0	0
		合計	0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	0	0
		合計	0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	0	0
		合計	0	0	0
合計		1	0	0	

都市計画税に関する調報告書

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2 7 5 1 8	

令和4年度 都市計画税に関する調
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 ア 46,901	33 イ 0	43 ウ 0	53 エ 46,901
都市計画区域の面積	0 2 0	甲 186,380	オ 81,505	カ 104,805	キ 0	ク 186,310

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号		
1	3	2	0	1	2	7	5	8

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 117,641	²² 1,850	³² 115,791
	法 人	0 2 0	3,852	268	3,584
	計	0 3 0	121,493	2,118	119,375
家 屋	個 人	0 4 0	159,907	1,634	158,273
	法 人	0 5 0	4,629	104	4,525
	計	0 6 0	164,536	1,738	162,798
実 数	個 人	0 7 0	183,018	2,931	180,087
	法 人	0 8 0	5,621	351	5,270
	計	0 9 0	188,639	3,282	185,357

地方公共団体コード				表番号			
1	3	2	0	1	2	7	5
							3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 36,716	24	34 36,716
		そ の 他	0 2 0	6,785		45 6,785
		小 計	0 3 0	43,501	0	0 43,501
	農 地	0 4 0	3,142		46 3,142	
	計	0 5 0	46,643	0	0 46,643	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	11,737,270			11,737,270
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	15,594,151			15,594,151
	計	0 8 0	27,331,421	0	0 27,331,421	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	177,442		177,442
		そ の 他	1 0 0	18,145		18,145
		小 計	1 1 0	195,587	0	0 195,587
	農 地	1 2 0	7,987		7,987	
	計	1 3 0	203,574	0	0 203,574	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	109,851			109,851
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	34,388			34,388
	計	1 6 0	144,239	0	0 144,239	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	5
1	3	2	0	1	2	7	5
1	3	2	0	1	2	7	5

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4) 決 定 価 格				
					市 街 化 区 域 (千円)		市 街 化 調 整 区 域 (千円)		そ の 他 (千円)
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9 0 1 0	12 1,782,930,028	24	34	45	モ 57 1,782,930,028
			個 人 法 人	0 2 0	176,575,012			ヤ 176,575,012	
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0 3 0	206,018,953			ユ 206,018,953	
			個 人 法 人	0 4 0	6,536,569			ヨ 6,536,569	
	非 住 宅 地	用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 0	236,629,969			ラ 236,629,969	
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6 0	428,008,007			リ 428,008,007	
	小 計			0 7 0	2,836,698,538	0	0	ル 2,836,698,538	
	農 地			0 8 0	42,847,947			ロ 42,847,947	
	そ の 他			0 9 0	225,779,892			225,779,892	
	計			1 0 0	3,105,326,377	0	0	3,105,326,377	
家 屋	木 造 家 屋		1 1 0	360,459,279			360,459,279		
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 0	897,133,783			897,133,783		
	計		1 3 0	1,257,593,062	0	0	1,257,593,062		
合 計			1 4 0	4,362,919,439	0	a 0	4,362,919,439		

地方公共団体コード						表番号		
1	3	2	0	1	2	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分				行 番 号	(5) (6) (7) (8) (9) (10)							
					課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B(千円)		
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A					
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 住 宅 用 地	9 0 1 1	12 592,967,681	25	35	47 592,967,681	60	61	69	79
			法 人 住 宅 用 地	0 2 1	58,648,183			58,648,183	あ			
		一 般 住 宅 用 地	個 人 住 宅 用 地	0 3 1	137,214,887			137,214,887	い			
			法 人 住 宅 用 地	0 4 1	4,344,805			4,344,805	う			
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 1	157,477,746			157,477,746	え			
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1	278,529,936			278,529,936	お			
	小 計				0 7 1	1,229,183,238	0	0	1,229,183,238	か		
	農 地				0 8 1	28,204,722			28,204,722	き		
	そ の 他				0 9 1	148,022,403			148,022,403	く		
	計				1 0 1	1,405,410,363	0	0	1,405,410,363			
家 屋	木 造 家 屋			1 1 1	360,438,759			360,438,759				
	木 造 以 外 の 家 屋			1 2 1	896,585,914			896,585,914				
	計			1 3 1	1,257,024,673	0	0	1,257,024,673				
合 計				1 4 1	2,662,435,036	こ	0	2,662,435,036	0.270 %		7,188,575	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	5
						6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
特 定 市 街 化 区	平成	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 1,689	24 970	39 33,925,783	54 22,617,188	69 3,241	
	街三	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	262	95	6,659,725	4,439,817	374	
	十	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	27	8	686,048	450,115	35	
	年	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	10	4	155,696	96,414	13	
	区	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	14	4	54,707	31,800	19	
	度	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	10	4	65,828	36,448	14	
	以	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	9	4	88,367	45,839	14	
	前	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	7	1	31,387	15,116	9	
	街	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	0	1,923	863	1	
	農	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1	0	30	13	1	
	参	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
	入	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
	地	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
	の	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	1	1	76,237	18,057	1	
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
		負担水準0.05未満	2 1 0						
		計	2 2 0	2,031	1,091	41,745,731	27,751,670	3,722	
	市 街 化 区	令和	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	31	24	943,691	308,746	75
		街元	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1	1	13,726	5,490	1
		化	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		年	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		区	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
以		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
前		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
街		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	1	10,508	4,955	2	
農		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	0	767	337	1	
参		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
入		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
地		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0						
の		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
	負担水準0.05未満	4 3 0							
	計	4 4 0	35	26	968,692	319,528	79		

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 5 6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区分	行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 1,720	24 994	39 34,869,474	54 22,925,934	69 3,316 ⁸⁰
負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	263	96	6,673,451	4,445,307	375
負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	27	8	686,048	450,115	35
負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	10	4	155,696	96,414	13
負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	14	4	54,707	31,800	19
負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	10	4	65,828	36,448	14
負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	9	4	88,367	45,839	14
負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	9	2	41,895	20,071	11
負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	0	2,690	1,200	2
負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	0	30	13	1
負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	1	1	76,237	18,057	1
負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計	6 6 0	2,066 ^き	1,117 ^し	42,714,423 ^す	28,071,198 ^せ	3,801
第62表のうち生産緑地に係るもの	6 7 0	901 ^そ	2,025 ^た	133,524 ^ち	133,524	4,186

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)
課 法 税 第 標 7 準 0 条 2 の 第 特 2 例 項 に 加 よ っ り こ 書 減 の 額 規 定 な に よ 書 る	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0			0			
		課税標準額		0 2 0			0			
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0						
		課税標準額		0 4 0						
		評価額	2/3	0 5 0						
		課税標準額		0 6 0						
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0			0			
		課税標準額		0 8 0			0			
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0			0			
		課税標準額		1 0 0			0			
		評価額	1/6	1 1 0			0			
		課税標準額		1 2 0			0			
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2	1 3 0			0			
		課税標準額		1 4 0			0			
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0						
		課税標準額		1 6 0				498,209		
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1 7 0			0			
		課税標準額		1 8 0			0			
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1 9 0						
		課税標準額		2 0 0				6,586	1	3
第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2 1 0							
	課税標準額		2 2 0					1	3	
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 3 0							
	課税標準額		2 4 0				4,327	1	3	
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2 5 0			0				
	課税標準額		2 6 0			0				
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2 7 0							
	課税標準額		2 8 0							
	評価額	2/3	2 9 0							
	課税標準額		3 0 0							
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0			0				
	課税標準額		3 2 0			0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)			
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)					
				(千円)	(千円)				(A)	(B)				
よに法 りよ第 減課0 額税2 標準 の3 の特 例規 額に定	法第702条の3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項 (同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む) の適用を受 けるものに限る)	評価額	2/3	9 3 3 0	12	22	32	42	52	62	64	66	
			課税標準額	2/3	3 4 0				0					
		第2項	評価額	1/3	3 5 0				0					
			課税標準額	1/3	3 6 0				0					
額市屋家に4法 計等屋よの第 画にり27 対代減(0 税すわ失震2 るるし災条 減都家た等の			減額分に相当する課税標準額	1/2減額	3 7 0									
特規法 例定附 にに則 よ第 りよ第 減課6 額税条 と標の なるの	法附則第16条の2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	3 8 0				0					
			課税標準額	2/3	3 9 0				0					
			評価額	1/3	4 0 0				0					
			課税標準額	1/3	4 1 0				0					
計等る年の法 画に被熊2附 税対災本(則 のす代地平第 減る替震成1 額都家に26 市屋係8条			減額分に相当する課税標準額	1/2減額	4 2 0									
特規法 例定附 にに則 よ第 りよ第 減課6 額税条 と標の なるの	法附則第16条の3	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4 3 0				0					
			課税標準額	2/3	4 4 0				0					
			評価額	1/3	4 5 0				0					
			課税標準額	1/3	4 6 0				0					

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)	
											9
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	4 7 0							
		課税標準額		4 8 0							
	第10項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4 9 0				0			
		課税標準額		5 0 0				0			
	第14項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	5 1 0							
		課税標準額		5 2 0							
	第15項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	5 3 0							
		課税標準額		5 4 0							
	第15項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	5 5 0							
		課税標準額		5 6 0							
	第16項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	5 7 0							
		課税標準額		5 8 0							
	第17項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5 9 0				0			
		課税標準額		6 0 0				0			
		評価額	3/5	6 1 0				0			
		課税標準額		6 2 0				0			
第18項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	6 3 0								
	課税標準額		6 4 0								
第20項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	6 5 0				0				
	課税標準額		6 6 0				0				
第21項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	6 7 0								
	課税標準額		6 8 0								
	評価額	2/3	6 9 0								
	課税標準額		7 0 0								
第25項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	7 1 0								
	課税標準額		7 2 0								
第28項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7 3 0								
	課税標準額		7 4 0								

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)
法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準額	第32項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	7 5 0			0			
		課税標準額		7 6 0			0			
	第32項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	7 7 0			0			
		課税標準額		7 8 0			0			
	第33項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	7 9 0	87,235		87,235			
		課税標準額		8 0 0	56,591		56,591	43,978	1	3
	第34項 (市民緑地)	評価額	-	8 1 0			0			
		課税標準額		8 2 0			0		-	-
	第35項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	8 3 0			0			
		課税標準額		8 4 0			0			
	第36項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	8 5 0			0			
		課税標準額		8 6 0			0			
	第36項 (地域福利増進事業)	評価額	3/4	8 7 0						
		課税標準額		8 8 0						
	第39項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	8 9 0			0			
		課税標準額		9 0 0			0		-	-
第40項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2	9 1 0			0				
	課税標準額		9 2 0			0				
第44項 (貯留機能保全区域)	評価額	-	9 3 0							
	課税標準額		9 4 0							

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)
法附則第15条の3の減額の特例に附する課税標準の特例に附する	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	9 0 1 0	12 22	32	42 0	52	62	64	65
		課税標準額	0 2 0			0				
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	0 3 0		1,716,733		1,716,733			
		課税標準額	0 4 0		1,109,176		1,109,176	15,288		
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	0 5 0				0			
		課税標準額	0 6 0				0			
減額	産設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第	1/3 減額	0 7 0							
第1年規定正に法よ附る条則も	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	0 8 0			0			
		課税標準額	0 9 0			0				
	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	1 0 0			0			
		課税標準額	1 1 0			0				
第2項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	1 2 0							
		課税標準額	1 3 0							
第1年規定正に法よ附る条則も	第2項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1 4 0						
			課税標準額	1 5 0						
	第5項	旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	1 6 0						
			課税標準額	1 7 0					-	-

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)				(A)	(B)		
改正法の附則第2条第16項による改正法の附則第9条	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	9 1 8 0	12	22	32	42	52	62	64	68	
		課税標準額	1 9 0									
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2 0 0				0				
		課税標準額	2 1 0					0				
	改正法の附則第9条	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 2 0							
			課税標準額	2 3 0								
第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)		評価額	1/3	2 4 0								
		課税標準額	2 5 0									
第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		評価額	1/2	2 6 0								
		課税標準額	2 7 0									
第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)		評価額	1/2	2 8 0								
		課税標準額	2 9 0									
改正法の附則第14条	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 0 0								
		課税標準額	3 1 0									
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 2 0								
		課税標準額	3 3 0									

地方公共団体コード					表番号		
1	3	2	0	1	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)				
				(千円)	(千円)				(A)	(B)			
改 正 法 規 定 に よ る も の 第 1 成 6 2 0 条 年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	9 3 4 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課 税 標 準 額	3 5 0									
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評 価 額	3 6 0									
			課 税 標 準 額	3 7 0									
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	3 8 0										
		課 税 標 準 額	3 9 0										
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	4 0 0										
		課 税 標 準 額	4 1 0										
改 正 法 規 定 に よ る も の 第 1 成 1 0 条 年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	4 2 0									
			課 税 標 準 額	4 3 0									
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	4 4 0									
			課 税 標 準 額	4 5 0									
改 正 法 規 定 に よ る も の 第 1 成 1 5 条 年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	4 6 0									
			課 税 標 準 額	4 7 0									
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評 価 額	4 8 0									
			課 税 標 準 額	4 9 0									
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	5 0 0										
		課 税 標 準 額	5 1 0										
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	5 2 0										
		課 税 標 準 額	5 3 0										
改 正 法 規 定 に よ る も の 第 1 成 2 1 3 条 年	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評 価 額	5 4 0				0						
		課 税 標 準 額	5 5 0				0						

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)				(A)	(B)		
平改 正 7 法 年 の 改 正 規 定 法 附 則 よ 第 1 2 も 条 の	第3項	1/3	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			5	6	0							
		1/6	5	7	0							
			5	8	0							
		1/6	6	0	0							
			6	1	0							
	1/6	6	2	0								
		6	3	0								
	1/6	6	4	0								
		6	5	0								
	1/6	6	6	0								
		6	7	0								
合 計			6	8	0	87,235	1,716,733	0	1,803,968			
			6	9	0	56,591	1,109,176	0	1,165,767	568,388		
第7条第7項の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7	0	0			0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7	1	0			0				
第8条第8項の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7	2	0			0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7	3	0			0				
第6条第5項の2附 項659則	市街化区域農地としての評価額		7	4	0			0				
	減額分に相当する課税標準額		7	5	0			0				
第7条第7項の2附 項759則	市街化区域農地としての評価額		7	6	0			0				
	減額分に相当する課税標準額		7	7	0			0				

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	9 7 8 0	12	22	32	42 0	52	62	64	65
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第則 措に地と免6第	1/2 減額	7 9 0				0				
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第則 措に地と免8第	1/2 減額	8 0 0				0				
	特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第		8 1 0				0				
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第		8 2 0				0				
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	1/2 減額	8 3 0								
		1/3 減額	8 4 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)					(A)	(B)		
措宅に域へ条法 置用係内居第附 地る住住則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	/	9	12	22	32	42	52	62	64	65		
			8	5	0								
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2	8	6	0			3,989					
		1/3	8	7	0			17,805					

地方公共団体コード					表番号			
1	3	2	0	1	2	7	5	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 76,810	24 16,216	39 1,000,010,347	54 333,336,749	69 109,428 ⁸⁰		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	30,020	6,204	647,170,778	215,723,580	40,633		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	5,624	1,265	129,639,532	42,328,802	6,666		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	159	31	2,874,277	896,588	177		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	18	3	225,951	65,962	28		
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	18	3	190,313	51,809	23		
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	75	10	1,137,294	290,599	80		
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	0	13,415	3,136	2		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2	0	7,826	1,610	2		
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	7	1	45,687	8,708	10		
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	3	1,614,608	260,138	1		
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
		計	2 2 0	112,735	23,736	1,782,930,028 ⁷	592,967,681 ⁷	157,050		
		地	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0	1,121	1,344	86,564,603	28,854,867	2,906
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	849	648	73,656,817	24,552,272	2,128
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	63	119	12,127,053	3,958,280	513
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	8	11	4,140,602	1,257,478	60
負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0			3	1	78,449	23,184	5		
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0			2	0	7,488	2,102	4		
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0									
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0									
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0									
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0									
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
計	4 4 0	2,046	2,123 ^と	176,575,012 ^と	58,648,183 ^な	5,616				

地方公共団体コード					表番号			
1	3	2	0	1	2	7	5	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅	一般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 21,970	24 2,559	39 142,239,305	54 94,826,193	69 34,007		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	5,538	560	54,493,796	36,329,195	7,962		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1,469	88	9,047,580	5,920,889	1,800		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	38	3	120,171	73,756	48		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	31	1	39,232	22,617	37		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	19	1	42,634	23,302	24		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	3	1	36,091	18,875	6		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	9	0	11	5	9		
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	5	0	8	3	5		
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	2	0	111	46	4		
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	0	14	6	1		
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
		負担水準0.05未満	6 5 0							
		計	6 6 0	29,085	3,213	に 206,018,953	ぬ 137,214,887	43,903		
		地	一般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	264	61	3,678,537	2,452,358	565
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	110	22	2,102,719	1,401,813	254
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	8	7	722,903	471,314	225
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	3	0	14,164	8,900	5
				負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	3	0	8,529	4,965	5
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0			1	0	9,717	5,455	3		
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0									
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0									
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
負担水準0.05未満	8 7 0									
計	8 8 0	389	90	ね 6,536,569	の 4,344,805	1,057				

地方公共団体コード						表番号		
1	3	2	0	1	2	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 1,936	24 712	39 38,523,777	54 26,966,642	69 3,999 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	4,394	1,506	131,205,829	89,110,496	8,326
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1,263	389	51,776,133	32,644,254	1,959
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	266	89	12,152,460	7,207,828	416
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	18	4	2,391,231	1,373,434	26
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	3	1	42,340	21,157	5
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	1	1	538,199	153,935	1
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	7,881	2,702	は 236,629,969	ひ 157,477,746
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	536	540	28,996,446	20,297,511	1,494
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,397	2,974	226,230,547	152,897,333	4,227
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	482	919	94,325,087	59,069,408	1,120
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	111	341	62,027,839	37,028,487	275
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	17	77	16,314,585	9,181,435	33
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	1	1	102,399	53,126	1
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0	1	0	11,104	2,636	1
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	2,545	4,852	は 428,008,007	ほ 278,529,936
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード						表番号			
1	3	2	0	1	2	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅 地 (負 担 水 準)	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.70	9 3 4 0	12 254	24 60	39 3,457,831	54 2,420,482	69 327		
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	1,770	630	42,252,092	29,442,824	3,333		
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	768	244	21,356,029	14,627,528	1,329		
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	732	207	20,194,424	13,632,028	1,180		
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	721	182	20,528,688	13,654,417	1,155		
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	605	183	23,416,765	15,333,218	1,002		
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	503	153	18,897,382	12,199,918	724		
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	322	80	10,381,054	6,591,832	487		
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	214	67	8,197,430	5,126,301	313		
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	150	46	7,062,944	4,343,759	205		
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	139	42	7,209,182	4,365,559	224		
		負担水準0.60	4 5 0	4	0	28,142	16,885	6		
		計	4 6 0	6,182	1,894	182,981,963	121,754,751	10,285		
		0 ・ 6 () 0 ・ 7 ()	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.70	4 7 0	121	101	4,835,074	3,384,552	168
				負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	586	1,071	65,862,781	45,889,263	1,653
				負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	254	324	24,518,277	16,791,434	566
				負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	253	300	26,022,075	17,556,329	600
				負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	291	716	57,468,802	38,206,519	554
				負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	302	462	47,523,539	31,069,237	686
負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0			191	207	20,654,440	13,325,101	345		
負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0			144	325	29,356,004	18,612,921	264		
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0			85	128	13,946,194	8,710,997	197		
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0			67	64	7,920,471	4,870,543	135		
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0			76	176	21,281,443	12,849,926	175		
負担水準0.60	5 8 0	2	19	1,166,535	699,921	4				
計	5 9 0	2,372	3,893	320,555,635	211,966,743	5,347				

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	6
						0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 100,165	24 20,180	39 1,232,492,792	54 459,470,167	69 146,906 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	2,472	1,252	67,520,223	47,264,153	5,493
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	7,536	5,788	503,537,596	333,721,491	15,632
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	44,508	9,496	1,033,147,927	388,727,427	61,478
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	154,681	36,716 ^ま	2,836,698,538 ^み	1,229,183,238 ^む	229,509 ^め
そ の 他 (宅 地 比 準 土 地 個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	1,949	709	24,761,415	17,332,989	3,558
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	3,420	1,087	70,191,146	47,719,221	5,927
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	812	269	28,305,432	17,846,890	1,248
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	248	67	7,677,155	4,562,208	391
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	14	12	277,785	155,455	37
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	7	6	42,854	21,548	11
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	3	0	11,048	5,178	5
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	2	1	24,096	9,342	4
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0	5	10	42,163	15,707	18
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0	1	0	34,906	7,698	1
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	6,461	2,161	131,368,000	87,676,236	11,200

地方公共団体コード						表番号			
1	3	2	0	1	2	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	90 1 0	280	426	9,813,375	6,695,762	1,180	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	492	1,179	47,365,616	31,286,989	2,714	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	161	626	29,378,373	18,227,904	1,137	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	32	95	4,893,120	2,930,607	129	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	11	6	153,939	85,821	23	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	2	2	232,964	120,613	2	
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2	1	11,155	5,014	2	
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	2	604	2,500,232	930,346	238	
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0	1	0	10	2	1	
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計		1 6 0	983	2,939	94,348,784	60,283,058	5,386
		宅 地 外 の 準 土 地	比 準 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	700	1,685	63,109	63,109
負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0								
負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0								
負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0			1	0	0	0	1	
負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0								
負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0								
負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0								
負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0								
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0								
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0								
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0								
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0								
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0								
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0								
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0								
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0								
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0								
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0								
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0								
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0								
負担水準0.05未満	3 7 0								
計		3 8 0	701	1,685	63,109	63,109	1,560		
合 計	計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	100,865	21,865	1,232,555,901	459,533,276	148,465	
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	4,701	2,387	102,095,013	71,292,904	10,191	
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	4 1 0	12,421	8,949	678,778,163	448,802,495	26,658	
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 2 0	44,837	10,300	1,049,014,438	397,569,266	62,339	
		負担水準0.2未満	4 3 0	2	0	34,916	7,700	2	
計		4 4 0	162,826	43,501	3,062,478,431	1,377,205,641	247,655		

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	9 4 5 0	12 347	24 89	39 3,795,201	54 2,656,641	69 489
		負担水準0.69以上0.70未満	4 6 0	1,503	423	20,657,433	14,404,397	2,431
		負担水準0.68以上0.69未満	4 7 0	616	172	11,492,477	7,875,471	920
		負担水準0.67以上0.68未満	4 8 0	602	160	12,412,988	8,379,140	888
		負担水準0.66以上0.67未満	4 9 0	457	136	10,227,900	6,800,728	655
		負担水準0.65以上0.66未満	5 0 0	407	107	11,605,147	7,602,844	594
		負担水準0.64以上0.65未満	5 1 0	301	89	9,777,191	6,313,719	424
		負担水準0.63以上0.64未満	5 2 0	216	62	6,479,151	4,111,474	319
		負担水準0.62以上0.63未満	5 3 0	157	46	4,948,131	3,093,789	204
		負担水準0.61以上0.62未満	5 4 0	102	35	3,492,332	2,145,295	139
		負担水準0.60超0.61未満	5 5 0	112	35	3,495,349	2,114,646	158
		負担水準0.60	5 6 0	4	2	113,278	67,967	4
		計	5 7 0	4,824	1,356	98,496,578	65,566,111	7,175
		0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	5 8 0	63	260	7,386,387
負担水準0.69以上0.70未満	5 9 0			246	219	7,607,389	5,307,019	720
負担水準0.68以上0.69未満	6 0 0			86	62	3,255,376	2,232,355	177
負担水準0.67以上0.68未満	6 1 0			91	325	10,755,581	7,239,760	841
負担水準0.66以上0.67未満	6 2 0			89	163	9,469,388	5,797,943	218
負担水準0.65以上0.66未満	6 3 0			83	150	8,891,495	5,539,440	642
負担水準0.64以上0.65未満	6 4 0			67	127	8,932,454	5,767,240	164
負担水準0.63以上0.64未満	6 5 0			43	171	9,211,868	5,857,133	292
負担水準0.62以上0.63未満	6 6 0			30	63	3,611,248	2,265,844	298
負担水準0.61以上0.62未満	6 7 0			29	137	6,125,500	3,429,783	275
負担水準0.60超0.61未満	6 8 0			32	128	1,486,246	901,271	107
負担水準0.60	6 9 0	1	0	11,057	6,634	1		
計	7 0 0	860	1,805	76,743,989	49,514,893	3,851		

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号			
1	3	2	0	1	2	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69	
	負担調整率1.025	0 2 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
計	2 2 0	ゆ 0	よ 0	ら 0	り 0	る 0		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	2 4 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
計	4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの		9 4 5 0	12 901	24 2,025	39 133,524	54 133,524	69 4,184 ⁸⁰
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	2	0	0	0	2
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
負担水準0.05未満	6 5 0							
計		6 6 0	903	2,025	133,524	133,524	4,186	
合 計	本則による課税がなされたもの		6 7 0	901	2,025	133,524	133,524	4,184
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	2	0	0	0	2
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0		
計		8 8 0	903	2,025	133,524	133,524	4,186	

償却資産に関する概要調書等報告書

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	6	9

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 4,684	21 3,057	30 1,627
法人	0 2 0	9,263	5,290	3,973
合計	0 3 0	13,947	8,347	5,600

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 79,766,493	25 79,637,635	38 247,068	51 79,390,567 ⁶³
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	60,170,858	58,705,368	145,051	58,560,317
	船 舶	0 3 0	49,891	49,891		49,891
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	1,091,013	1,091,003	32	1,090,971
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	60,490,915	60,292,100	10,776	60,281,324
	小 計 (ハ)	0 7 0	201,569,170	199,775,997	402,927	199,373,070
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	103,546,530	98,947,738		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	1,339,863	1,339,863		
	小 計 (ニ)	1 0 0	104,886,393	100,287,601		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	306,455,563	300,063,598		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		300,063,598		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1						7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)
市町村長が価格等 を決定したもの	構築物	9 0 1 0	12 7,629,412	25 7,629,412	38 7,629,412 ⁶³
	機械及び装置	0 2 0	742,361	738,344	738,344
	船舶	0 3 0		0	
	航空機	0 4 0		0	
	車両及び運搬具	0 5 0	32,919	32,919	32,919
	工具、器具及び備品	0 6 0	1,555,667	1,551,337	1,551,337
	小計(ハ)	0 7 0	9,960,359	9,952,012	0 9,952,012
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0			
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0			
	小計(ニ)	1 0 0	0	0	
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0				
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	9,960,359	9,952,012		
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		9,952,012	
	道府県分の額	1 4 0			

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 72,137,081	25 72,008,223	38 247,068	51 71,761,155 ⁶³
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	59,428,497	57,967,024	145,051	57,821,973
	船 舶	0 3 0	49,891	49,891		49,891
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	1,058,094	1,058,084	32	1,058,052
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	58,935,248	58,740,763	10,776	58,729,987
	小 計 (ハ)	0 7 0	191,608,811	189,823,985	402,927	189,421,058
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	103,546,530	98,947,738		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	1,339,863	1,339,863		
	小 計 (ニ)	1 0 0	104,886,393	100,287,601		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	296,495,204	290,111,586			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		290,111,586		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B)	(C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)	9 0 1 0 12	25 1	27 3	29	
		0 2 0	2	3		
		第 2 項 (ガス事業用資産)	0 3 0	1	6	
			0 4 0	1	3	
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 5 0	7,928	1	3	2,643
		0 6 0	5,232	2	3	3,488
	第 4 項 (外航船舶)	0 7 0		1	2	
	第 5 項 (内航船舶)	0 8 0		1	6	
		0 9 0		1	4	
	第 6 項 (内航船舶)	1 0 0		1	2	
	第 7 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0		1	6	
		第 8 項 (国際路線用航空機)	1 2 0		1	5
1 3 0				1	10	
第 9 項 (離島路線用航空機)	1 4 0		2	15		
	1 5 0		1	3		
	1 6 0		2	3		
第 10 項 (小型離島航空機)	1 7 0		1	4		
	1 8 0	22,452	1	2	11,226	
第 11 項 (日本放送協会)	1 9 0		1	3		
	2 0 0		2	3		
	第 12 項 (日本原子力開発機構)	2 1 0		1	6	
2 2 0			1	3		

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C) (千円)				
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	2 3 0	1	6				
		②(青函・本四 新線構築物)	2 4 0	1	18				
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 5 0	1	9				
		④(青函・本四 変・送電用資産)	2 6 0	1	36				
		⑤(河川事業鉄軌道用資産)	2 7 0	1	18				
	第 14 項	(河川事業鉄軌道用資産)	2 8 0	1	10				
		①(特定地方交通線)	2 9 0	2	3				
		②(新線構築物)	3 0 0	5	6				
		③(新線立体交差化施設)	3 1 0	1	6				
	第 15 項	(宇宙航空研究開発機構)	3 2 0	1	3				
		④(河川事業鉄軌道用資産)	3 3 0	1	3				
	第 16 項	(海洋研究開発機構)	3 4 0	2	3				
		⑤(変・送電用資産)	3 5 0	1	3				
	第 17 項	(水資源機構)	3 6 0	2	3				
		①(特定地方交通線)	3 7 0	1	2				
	第 18 項	②(新線構築物)	3 8 0	3	4				
		③(新線立体交差化施設)	3 9 0	1	4				
		④(河川事業鉄軌道用資産)	4 0 0	1	12				
		⑤(変・送電用資産)	4 1 0	1	6				
		①(特定地方交通線)	4 2 0	1	24				
②(新線構築物)		4 3 0	1	12					
③(新線立体交差化施設)		4 4 0	1	6					
④(河川事業鉄軌道用資産)		4 5 0	5	24					
⑤(変・送電用資産)	4 6 0	1	24						
		4 7 0	1	12					
		4 8 0	3	20					

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率		課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)
			(B) (C)	(B) (C)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	4 9 0	51,008	1 3	17,003
		5 0 0		2 3	
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0	8,912	1 2	4,456
	第 22 項 (新関西国際空港株)	5 2 0		1 2	
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0		3 5	
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3 5	
	第 25 項 (中部国際空港株)	5 5 0		1 2	
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4 5	
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		1 3	
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1 3	
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1 3	
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1 2	
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0		1 3	
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 2 0		2 3	
	第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 3 0		1 2	
	6 4 0		1 3		
	6 5 0		2 3		
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0		1 3		
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0		1 2		
合 計	6 8 0	95,532	- -	38,816	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B) (C)		課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
			(B)	(C)	(A)	(D)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第1項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29
		0 2 0		2	3	
	(変電所・電気事業用)	0 3 0		3	5	
		0 4 0		3	4	
	旧第2項 (ガス事業用資産)	0 5 0		2	3	
		0 6 0		5	6	
	旧第13項 (立体交差化施設)	0 7 0		-	-	
	旧第18項 (熱供給事業用資産)	0 8 0	563	2	3	375
	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	0 9 0		1	2	
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 0 0		1	3	
	旧第27項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	1 1 0		1	6	
		1 2 0		1	3	
		1 3 0		1	2	
	旧第24項 (特定鉄道路線構築物)	1 4 0		1	2	
		1 5 0		1	3	
1 6 0			1	6		
旧第26項 (日本消防検定協会)	1 7 0		1	2		
	1 8 0		1	3		
	1 9 0		1	6		
旧第27項 (小型船舶検査機構)	2 0 0		1	2		
	2 1 0		1	3		
	2 2 0		1	6		
旧第28項 (軽自動車検査協会)	2 3 0		1	2		
	2 4 0		1	3		
	2 5 0		1	6		
旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 6 0		1	3		
	2 7 0		1	6		

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (C)	(A) × (B) (C) (千円)	(D) (千円)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項(高压ガス保安協会)	280	12	25	27	29			
				1	2				
				1	3				
				1	6				
	旧第32項(自動車安全運転センター)	310		1	3				
		320		1	6				
	旧第33項(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	330		1	2				
	旧第34項(有線放送電話業務用資産)	340		2	3				
		350		1	2				
		360		1	6				
	合 計	370	563	-	-			375	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)
		決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B)	課税標準の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第1項(倉庫等)	0 1 0		1 2	
		0 2 0		3 4	
	第2項(公共の危害防止施設等)	0 3 0		1 2	
		0 4 0	17,583	2 3	11,722
		0 5 0		1 3	
		0 6 0	17,625	3 4	13,218
		0 7 0	23,886	1 6	3,981
		1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0		1 2
	5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0	310,693	3 4	233,020
	旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0		1 2	
	フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0		1 2	
	第3項(国内路線用航空機)	1 2 0		2 5	
		1 3 0		1 4	
1 4 0			3 8		
1 5 0			2 3		
第5項(沖縄電力(株))	1 6 0		2 3		
第6項(大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2 3		
第7項(日本貨物鉄道(株)の新造車両)	1 8 0		2 3		
第8項(低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		2 3		
	2 0 0		3 4		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 9 項 (国際船舶)	9 2 1 0	12	25 1	27 18
	(うち特定船舶適用分)	2 2 0		1	36
	第 10 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2 3 0		1	2
	②(新線構築物)	2 4 0		1	6
		2 5 0		1	3
	③(立体交差化施設)	2 6 0		1	12
		2 7 0		1	6
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2 8 0		1	3
		2 9 0		5	12
		3 0 0		1	12
		3 1 0		1	6
	⑤(変・送電用資産)	3 2 0		3	10
	第 11 項 (鉄道車両安全向上設備)	3 3 0		1	3
	第 12 項 (低床車両)	3 4 0		1	3
	第 13 項 (新造改良車両(鉄道事業))	3 5 0		2	3
		3 6 0		3	5
	第 14 項 (PFI公共施設)	3 7 0		1	2
第 15 項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 8 0		3	5	
(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 9 0		1	2	
第 16 項 (都市鉄道施設)	4 0 0		2	3	
第 17 項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4 1 0		1	2	
	4 2 0		3	5	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)	(千円)	(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 18 項 (鉄道事業再構築事業)	4 3 0		1						
	第 19 項 (バイオ燃料製造設備)	4 4 0		1						
		4 5 0		2						
	第 21 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 6 0		1						
		4 7 0		2						
	第 22 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 8 0		1						
	第 24 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	4 9 0		2						
		(津波避難施設等) (協定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 0 0		1					
	第 25 項 (移動等円滑化のための設備)	5 1 0		2						
	第 26 項 (太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	(太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 2 0		2					
		(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 3 0		3					
		(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 4 0		3					
		(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 0		2					
		(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 6 0		1					
		(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		3					
		(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		2					
		(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1					
		(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 0 0		2					
(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6 1 0		1						
第 27 項 (鉄道耐震補強設備)	6 2 0		2							
第 28 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6 3 0		2							
第 29 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 4 0		2							

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 30 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	6 5 0		1	2				
		6 6 0		5	6				
		6 7 0		2	3				
	第 31 項 (無電柱化)	6 8 0	9,589	1	2		4,794		
		6 9 0	1,916	2	3		1,277		
		7 0 0	26,379	3	4		19,784		
	第 33 項 (特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 1 0	62,540	1	3		20,847		
	第 35 項 (帰還環境整備推進法人)	7 2 0		1	3				
	第 36 項 (地域福利増進事業)	7 3 0		2	3				
		7 4 0		3	4				
	第 37 項 (農業協同組合等共同利用機械)	7 5 0		1	2				
	第 38 項 (認定就農者)	7 6 0		2	3				
	第 40 項 (滞在快適性等向上施設)	7 7 0		1	2				
	第 41 項 (ローカル5G)	7 8 0		1	2				
	第 42 項 (シェアサイクルポート) (雨水貯留浸透施設)	7 9 0		3	4				
第 43 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例) 適用分)	8 0 0		1	3					
合 計	8 1 0	470,211	-	-		308,643			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	3	2	0	1	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (4)
(法附則第15条関係)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧第1項(倉庫等)	9 0 1 0	12	25 2	27 3
		0 2 0		3	5
	旧第3項(公害防止設備)	0 3 0		1	3
		0 4 0		2	3
		0 5 0		3	4
		0 6 0		1	2
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0 7 0		3	5
		0 8 0		1	2
		0 9 0		1	3
	旧第6項(公害防止優良更新施設)	1 0 0		1	2
		1 1 0		2	3
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	1 2 0		2	3
		1 3 0		5	6
	旧第7項(日本貨物鉄道株の新造車両)	1 4 0		3	5
	旧第8項(雨水貯留浸透施設)	1 5 0		2	3
		1 6 0		1	2
		1 7 0		3	4
	旧第14項(旧国際電信電話株)	1 8 0		3	5
		1 9 0		1	2
	旧第14項(新造車両(流通業務))	2 0 0		2	3
	2 1 0		3	5	
旧第15項(地方卸売市場)	2 2 0		4	5	
	2 3 0		3	4	
旧第17項	2 4 0		1	6	
①(立体交差化施設)					
②(旧交付付金法附則第19項)	2 5 0		-	-	
③(旧交付付金法附則第20項)	2 6 0		-	-	
旧第19項(指定法人等の大規模外貨埠頭)	2 7 0		1	2	
旧第20項(水力発電施設の魚道)	2 8 0		2	3	
旧第20項(貨物鉄道に対する貸付資産)	2 9 0		1	2	
旧第20項(スーパー中樞港湾)	3 0 0		1	2	
旧第21項(国立大学校舎)	3 1 0		1	2	
旧第27項(指定会社等の特定用途港湾施設)	3 2 0		1	2	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	3	2	0	1	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(4)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区分	行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準の特例率		(3) (C)	(4) 課税標準額	
			(B)	(C)		(A) × (B)	(D) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項(旧交納付金法附則第17項)	9 3 3 0	12	25 -	27 -	29	
	旧第31項(熱電併給型動力発生装置)	3 4 0		5	6		
		3 5 0		11	12		
	旧第36項(公共荷さばき施設)	3 6 0		1	2		
	旧第36項(対象特定電気通信設備)	3 7 0		3	4		
	旧第37項(一般廃棄物処理施設)	3 8 0		1	2		
		3 9 0		1	4		
	旧第37項(放送ネットワーク災害対策用設備)	4 0 0		3	4		
	旧第37項(立地誘導促進施設)	4 1 0		2	3		
	旧第39項(国家戦略特区)	4 2 0		1	2		
	旧第40項(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分) <small>(認定競争事業により取得した公共施設等)</small>	4 3 0		-	-		
	旧第41項(先端設備等)	4 4 0	929,675	99	99		0
	旧第43項(経営力向上設備等)	4 5 0	110,185	1	2		55,093
合計	4 6 0	1,039,860	-	-		55,093	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(5)
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D)	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)
				(B)	(C)	(C)	(C) (千円)
第 1 項 ①(旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	0 1 0	12	25	1	3	29	
①(JR北海道・四国に係る特例)	0 2 0			1	2		
JR北海道・四国に係る特例と法第三百四十九条の三各項との連乗	②(新線構築物)	0 3 0		1	6		
		0 4 0		1	3		
	③(新線立体交差化施設)	0 5 0		1	12		
		0 6 0		1	6		
	④(新幹線鉄軌道用資産)	0 7 0		1	12		
		0 8 0		1	6		
	⑤(青函・本四 鉄道施設)	0 9 0		1	12		
	⑥(青函・本四 新線構築物)	1 0 0		1	36		
		1 1 0		1	18		
	⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1 2 0		1	72		
		1 3 0		1	36		
	⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1 4 0		1	20		
	⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1 5 0		1	3		
		1 6 0		5	12		
1 7 0			1	12			
1 8 0			1	6			
⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1 9 0		1	6			
⑪(変・送電用資産)	2 0 0		3	10			
⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2 1 0		1	3			
	2 2 0		3	10			
⑬(新造車両(流通業務))	2 3 0		3	10			
⑭(鉄道耐震補強設備)	2 4 0		1	3			

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調（5）
 （法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2
 つづき）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
				(B)	(C)				
法附則第十五条の三 旧道承継特例とJR北海道 交・納付金法との特例、海 交・四国に係るJR北海	①(旅客会社等に係る承継特例)	250	12	3	5	29			
	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	260		-	-				
	③(JR北海道・四国に係る特例)	270		3	10				
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	280		-	-				
法附則第16条の2	第11項(平成28年熊本地震被災代替償却資産)	290		1	2				
旧法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	300		1	3				
合計	310		0	-	-			0	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（6）
（法附則第56条, 法附則第56条の2等）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)	
			課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 附 則 第 56 条	第12項（東日本大震災）	0 1 0		1	2			
	第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0 2 0		1	2			
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項（被災代替鉄道施設等）	0 3 0		2	3			
	旧 第 4 項	①（被災特定地方交通線）	0 4 0		1	4		
		②（新線構築物）	0 5 0		1	6		
		③（新線立体交差化施設）	0 6 0		1	12		
		④（河川事業鉄軌道用資産）	0 7 0		5	24		
		0 8 0		1	12			
令和3年地方税法等改正 法附則第12条第9項 （旧法附則第64条）	(新型コロナ先端設備等) ～R3.3.31取得分（構築物のみ）	0 9 0		99	99			
法附則第64条	(新型コロナ先端設備等) R3.4.1～取得分	1 0 0	589,934	99	99		0	
合 計		1 1 0	589,934	-	-		0	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	8,347	3,546,052	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	153	237,908	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	178	293,451	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	156	272,909	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	129	238,396	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	122	237,877	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	493	1,102,682	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	397	1,090,300	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	2,128	11,775,840	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	709	10,037,345	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	312	7,523,514	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	510	27,187,021	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	313	240,066,355	
計		9 1 4 0	13,947	303,609,650	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	12	98,947,738
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	1	1,339,863
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	7	8

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)
150万円未満のもの		9 0 1 0	3,057	1,494,863
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	66	102,620
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	86	141,773
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	71	124,182
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	67	123,981
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	52	101,406
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	204	457,112
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	141	385,477
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	702	3,665,894
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	154	2,105,737
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	46	1,098,255
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	38	1,645,575
1億円以上のもの		9 1 3 0		
計		9 1 4 0	4,684	11,446,875
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分分	9 1 5 0	
		知事配分分	9 1 6 0	
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0		

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)
150万円未満のもの		9010	5,290	2,051,189
150万以上160万円未満のもの		9020	87	135,288
160万以上170万円未満のもの		9030	92	151,678
170万以上180万円未満のもの		9040	85	148,727
180万以上190万円未満のもの		9050	62	114,415
190万以上200万円未満のもの		9060	70	136,471
200万以上250万円未満のもの		9070	289	645,570
250万以上300万円未満のもの		9080	256	704,823
300万以上1,000万円未満のもの		9090	1,426	8,109,946
1,000万以上2,000万円未満のもの		9100	555	7,931,608
2,000万以上3,000万円未満のもの		9110	266	6,425,259
3,000万以上1億円未満のもの		9120	472	25,541,446
1億円以上のもの		9130	313	240,066,355
計		9140	9,263	292,162,775
計の内訳	法第389条関係	大臣配分	12	98,947,738
		知事配分	1	1,339,863
	法第743条関係			

市町村交付金に関する概要調書等報告書

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)													
		国 有 資 産								行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)				
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)				償 却 資 産 価 格 (C)									
		土 地		家 屋		土 地		家 屋							
件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	数量 (㎡)	数量 (㎡)	価格(C) (千円)	9	12	23				
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	91	20,937	2,090,682				0	1	1	2,090,682		
		1 / 3の適用があるもの	0	15	938	77,454				0	2	1	77,454		
		2 / 5の適用があるもの	0	3				8	6,006	279,852	0	3	1	279,852	
	上記以外のもの	0	4	3,697	276,849		1	4	61	1,196	0	4	1	278,106	
	計	0	5	119	25,572	2,444,985	9	6,010	279,913	1,196	0	5	1	2,726,094	
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6						0	6	1	0		
		1 / 3の適用があるもの	0	7						0	7	1	0		
		2 / 5の適用があるもの	0	8						0	8	1	0		
	上記以外のもの	1	0							1	0	1	0		
	計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	
国有林野に係る土地	1	2	0	1	10,695,816	287,991				1	2	1	287,991		
発電所・変電所等に用いる固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3							1	3	1		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4							1	4	1	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5								1	5	1	0	
	計	1	6	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1	0	
水道施設等の固定資産	地方公営企業のもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	7							1	7	1		
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	8							1	8	1	
			3 / 4の適用があるもの	1	9							1	9	1	
			特例率の適用がないもの	2	0							2	0	1	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	1							2	1	1	0	
		3 / 4の適用があるもの	2	2							2	2	1	0	
		特例率の適用がないもの	2	3							2	3	1	0	
計	2	4	0	0	0	0	0	0	0	2	4	1	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5								2	5	1	0		
合計	2	6	0	120	10,721,388	2,732,976	9	6,010	279,913	1,196	2	6	1	3,014,085	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	7	8

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)											
		公 有 資 産								行番号	価格計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)		
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)				償 却 資 産 価 格 (C)							
		土 地		家 屋		土 地		家 屋					
件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)	数量 (㎡)	価格 (C) (千円)	数量 (㎡)	価格 (C) (千円)	数量 (㎡)	価格 (C) (千円)		
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 1 2	12 44	18 1,108,139	30 86,999,154	40	46	56	66	75	9 0 1 3	12 86,999,154
		1 / 3の適用があるもの	0 2 2	1	78	4,432						0 2 3	4,432
		2 / 5の適用があるもの	0 3 2					224	845,455	78,666,194			0 3 3
	上記以外のもの	0 4 2	23	112,255	11,159,913	261	21,128	1,644,579	1,042,846			0 4 3	13,847,338
	計	0 5 2	68	1,220,472	98,163,499	485	866,583	80,310,773	1,042,846			0 5 3	179,517,118
空す港るの固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 2									0 6 3	0
		1 / 3の適用があるもの	0 7 2									0 7 3	0
		2 / 5の適用があるもの	0 8 2									0 8 3	0
	上記以外のもの	0 9 2									0 9 3	0	
	計	1 0 2									1 0 3	0	
国 有 林 野 に 係 る 土 地	1 1 2	0	0	0	0	0	0	0	0	1 1 3	0		
発は供電送る所電変設の所用資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 2									1 3 3	0
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 2									1 4 3	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 2									1 5 3	0	
	計	1 6 2	0	0	0	0	0	0	0	0	1 6 3	0	
水に供する施設等の資産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 2									1 7 3	0
		ダムの用に供する固定資産	1 8 2									1 8 3	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	1 9 2									1 9 3	0
		3 / 4の適用があるもの	2 0 2									2 0 3	0
	特例率の適用がないもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 2									2 1 3	0
		3 / 4の適用があるもの	2 2 2									2 2 3	0
計	2 3 2										2 3 3	0	
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 4 2	0	0	0	0	0	0	0	0	2 4 3	0		
合 計	2 5 2	68	1,220,472	98,163,499	485	866,583	80,310,773	1,042,846			2 5 3	179,517,118	

地方公共団体コード					表番号		
1	3	2	0	1	2	78	9

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区分	行番号	(17) 国 有 資 産		(18) 公 有 資 産		(19) 交 付 金 額 計		(20) 前 年 度 の 交 付 金 額		増 減 額 (C) - (D) (円)	
		算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の繰数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の繰数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円)	(C) (円) <small>注：百円未満の繰数は生 じないものであること</small>	(D) (円) <small>注：百円未満の繰数は生 じないものであること</small>	(D) (円) <small>注：百円未満の繰数は生 じないものであること</small>		
											(C) - (D) (円)
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 348,446	22 4,878,300	34 14,499,859	44 202,998,000	56 207,876,300	68 208,562,300	79 △ 686,000	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	25,818	361,400	1,477	20,700	382,100	383,500	△ 1,400	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	111,939	1,567,000	31,466,477	440,530,700	442,097,700	471,751,400	△ 29,653,700	
	上記以外のもの	0 4 4	278,104	3,893,400	13,847,338	193,862,500	197,755,900	180,426,800	17,329,100		
	計	0 5 4	764,307	10,700,100	59,815,151	837,411,900	848,112,000	861,124,000	△ 13,012,000		
空す港の固定資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
	上記以外のもの	0 9 4					0		0		
	計	1 1 4	0	0	0	0	0	0	0		
国有林野に係る土地	1 2 4	287,991	4,031,800			4,031,800	4,266,600	△ 234,800			
発電所・変電所等に用いる固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4					0		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 4					0		0		
	計	1 6 4	0	0	0	0	0	0	0		
水道施設等固定資産	ダム以外のものに供する土地	ダム以外のものに供する土地	1 7 4					0		0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 4					0		0
			3 / 4の適用があるもの	1 9 4					0		0
			特例率の適用がないもの	2 0 4					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4					0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4					0		0	
		特例率の適用がないもの	2 3 4					0		0	
計	2 4 4	0	0	0	0	0	0	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 5 4					0		0			
合計	2 6 4	1,052,298	14,731,900	59,815,151	837,411,900	852,143,800	865,390,600	△ 13,246,800			



市の木 イチョウ



市の鳥 オオルリ



令和 4 年 度 固 定 資 産 概 要 調 書

令和 5 年 1 月 発 行

編集 八王子市財政部資産税課
発行 東京都八王子市

〒192-8501
東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号
電話 (042)620-7251
ホームページ <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/>



市の花 ヤマユリ